

○ 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、令和3年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調査名	調査項目
補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査	自治体調査：支給決定者数、補足給付・医療型個別減免の支給件数・支給額 等 利用者調査：利用者の属性、利用者世帯における収入・支出の状況（20歳以上本人世帯、20歳未満保護者世帯）、暮らしの状況、暮らしぶりの変化 等
障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、協力医療機関の状況、感染症対策等の体制整備の状況、新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応状況 等
就労系障害福祉サービスの実態に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、基本報酬の算定（選択）状況、就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の事業実施状況、就労定着支援の実施状況、施設外支援の状況、退所者の一般就労等への移行状況 等
虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、虐待防止の取組状況、身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況、身体拘束の実施事例の状況 等
強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、強度行動障害支援者養成研修修了者等の配置状況、強度行動障害者への対応状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
障害児通所支援事業所の実態に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、各種加算算定の状況、医療的ケア児の受け入れ状況、医療的ケアの必要な利用者の状況、強度行動障害児の受け入れ状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査	施設の基本情報（設立時期、職員数、利用者数、居室の状況、建物形態等）、小規模グループケアの状況、入院・外泊の状況、自活訓練や地域移行支援等の状況、重度障害児等の受け入れ状況、強度行動障害児の受け入れ状況 等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和5年7月～9月

標本抽出方法：調査の対象となるサービスの事業所・施設について、無作為抽出または調査目的に応じた層化抽出を行い、調査対象を選定した。

1. 補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○20歳未満の障害児入所施設・障害者支援施設に入所している障害児者を対象に講じている負担軽減措置（補足給付）及び療養介護・医療型障害児入所施設における医療費の負担軽減措置（医療型個別減免）については、現在、低所得者世帯等について、経過措置として、さらに軽減額を拡大している。これらの経過措置については令和6年3月31日を期限としているが、今後の取扱いを検討するため、経過措置対象者を含めた補足給付対象者及び医療型個別減免対象者の生活状況等について調査するもの。

2. 調査対象等

- 自治体調査：都道府県・市町村1,788（全数）
- 利用者調査：施設入所支援（経過措置対象の20歳未満のみ）、福祉型障害児入所施設、療養介護、医療型障害児入所施設の利用者（支給決定をしている自治体が対象者を抽出・調査票送付）

	送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
自治体調査	1,788	1,019	57.0%	1,019	57.0%
利用者調査	2,573	1,073	41.7%	997	38.7%

3. 調査結果のポイント

- 都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）の支給額を聞いたところ、令和5年5月で、施設入所支援で1件あたりの支給額3.0万円、福祉型障害児入所施設で1件あたりの支給額4.1万円となっている。また、医療型個別減免の減免額については、療養介護で1件あたりの減免額4.9万円、医療型障害児入所施設で1件あたりの減免額3.1万円となっている。
- 利用者の世帯収入は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均319,600円（経過措置該当者299,688円、非該当者386,230円）、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均368,368円（経過措置該当者310,527円、非該当者500,575円）、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均92,871円（経過措置該当者91,974円、非該当者98,564円）となっている。
- 利用者の世帯の平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）から収支差を見ると、いずれもプラス（収入>支出）となっている。収支差率は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、経過措置の該当者・非該当者でほぼ同じ、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では経過措置の非該当者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では該当者で収支差率のやや高い傾向が見られるが、それほど大きな差はない。
- 現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「余裕がない」が比較的多く、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者はいずれも「ふつう」が多くなっている。

(1) 補足給付・医療型個別減免の支給額等、利用者の世帯収入

- 都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）の支給額を聞いたところ、令和5年5月で、施設入所支援で1件あたりの支給額3.0万円、福祉型障害児入所施設で1件あたりの支給額4.1万円となっている。また、医療型個別減免の減免額については、療養介護で1件あたりの減免額4.9万円、医療型障害児入所施設で1件あたりの減免額3.1万円となっている。
- 利用者の世帯収入は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均319,600円（経過措置該当者299,688円、非該当者386,230円）、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均368,368円（経過措置該当者310,527円、非該当者500,575円）、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均92,871円（経過措置該当者91,974円、非該当者98,564円）となっている。

補足給付・医療型個別減免の支給件数及び支給・減免額 (令和5年5月)

補足給付

(単位：件、万円、万円/件)	回答自治体 [n=1,010]		
	支給（請求）認定 合計件数（件）	支給額合計 (万円)	1件あたり 支給額 (万円/件)
施設入所支援	403	1,225	3.0
うち、20歳未満・一般1	147	518	3.5
福祉型障害児入所施設	694	2,839	4.1
うち、20歳未満・一般1（障害児）	548	2,248	4.1
うち、20歳未満・一般1（18・19歳）	14	67	4.8

※施設入所支援の補足給付の件数・支給額は、利用者が20歳未満の場合のみ（20歳以上は含まない）

医療型個別減免

(単位：件、万円、万円/件)	回答自治体 [n=1,010]		
	支給（請求）認定 合計件数（件）	減免額合計 (万円)	1件あたり減免額 (万円/件)
療養介護	8,249	40,590	4.9
うち、20歳未満・一般1（障害児）	2	13	6.4
うち、20歳未満・一般1（18・19歳）	83	649	7.8
うち、20歳以上・低所得2	6,834	32,755	4.8
うち、20歳以上・低所得1	897	4,756	5.3
医療型障害児入所支援	617	1,938	3.1
うち、20歳未満・低所得2（障害児）	82	326	4.0
うち、20歳未満・低所得2（18・19歳）	2	6	3.1
うち、20歳未満・低所得1（障害児）	75	293	3.9
うち、20歳未満・低所得1（18・19歳）	0	0	-

世帯収入額（令和5年5月の1か月分）

(単位：円)	20歳未満（保護者世帯）		
	補足給付		
負担軽減措置の種別	全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]
経過措置の該当別			
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	261,367	245,421	314,725
障害基礎年金・障害厚生年金	1,028	0	4,467
補足給付	44,528	47,804	33,566
生活保護費	3,098	0	13,464
年金生活者支援給付金	0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等	7,274	4,847	15,394
その他の収入（仕送り等）	2,306	1,615	4,615
収入合計	319,600	299,688	386,230
(単位：円)	20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	349,208	286,933	491,550
障害基礎年金・障害厚生年金	0	0	0
補足給付	0	0	0
生活保護費	1,138	0	3,740
年金生活者支援給付金	0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等	6,391	6,875	5,286
その他の収入（仕送り等）	11,630	16,719	0
収入合計	368,368	310,527	500,575
(単位：円)	20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	728	439	2,561
障害基礎年金・障害厚生年金	75,648	76,657	69,240
補足給付	0	0	0
生活保護費	0	0	0
年金生活者支援給付金	4,155	4,209	3,816
その他の公的手当、年金、給付金等	11,695	9,947	22,789
その他の収入（仕送り等）	645	722	158
収入合計	92,871	91,974	98,564

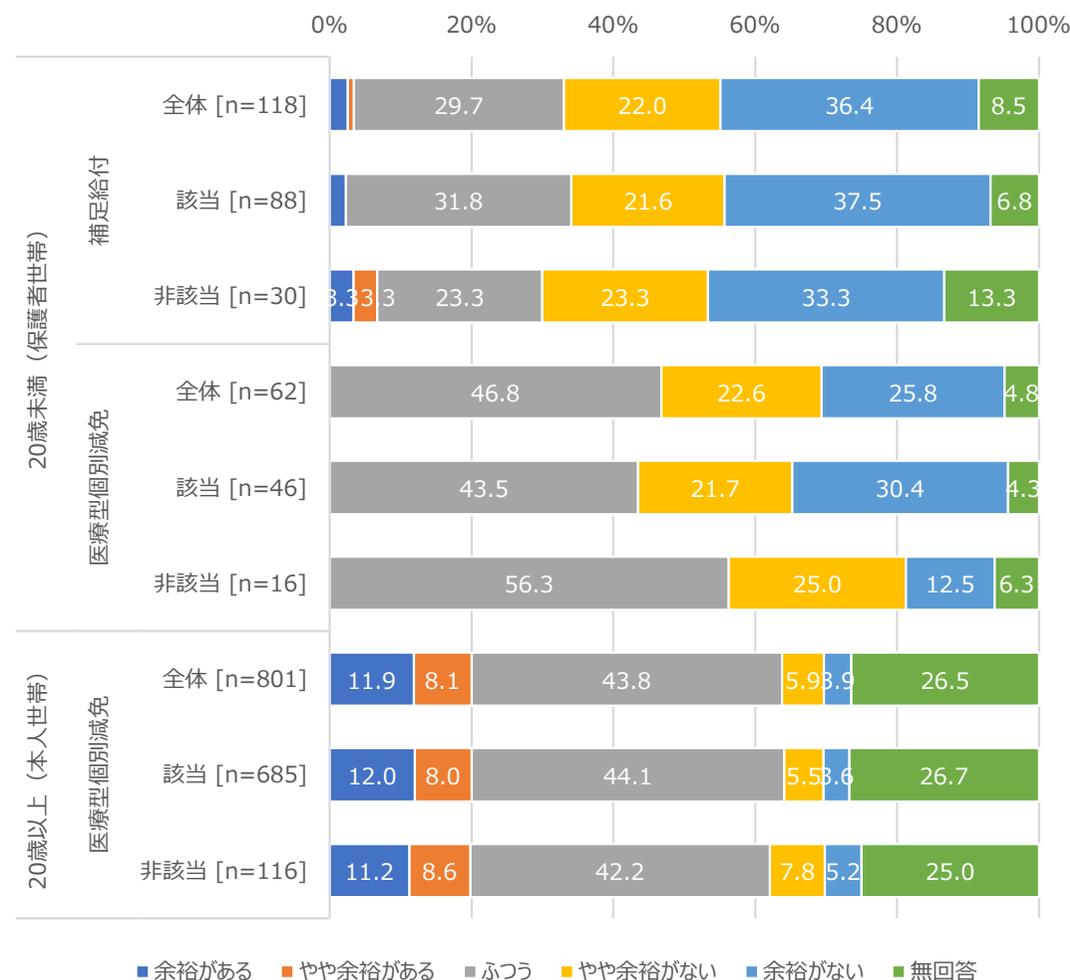
(2) 利用者の世帯の収支の状況、暮らしの状況

- 利用者の世帯の平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）から収支差を見ると、いずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、経過措置の該当者・非該当者ではほぼ同じ、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では経過措置の非該当者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では該当者で収支差率のやや高い傾向が見られるが、それほど大きな差はない。
- 現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「余裕がない」が比較的多く、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者はいずれも「ふつう」が多くなっている。

世帯収支（令和5年5月の1か月分）

(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		補足給付		
経過措置の該当別		全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]
収入		319,600	299,688	386,230
支出		159,020	148,932	192,776
収支差		160,580	150,755	193,455
収支差率		50.2%	50.3%	50.1%
(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]
収入		368,368	310,527	500,575
支出		185,212	162,126	237,980
収支差		183,155	148,400	262,595
収支差率		49.7%	47.8%	52.5%
(単位：円)		20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]
収入		92,871	91,974	98,564
支出		48,034	46,808	55,815
収支差		44,837	45,166	42,750
収支差率		48.3%	49.1%	43.4%

現在の暮らしの状況（家計の状況）



2. 障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

- 新型コロナウイルス感染症の流行後、障害者支援施設が協力医療機関等と連携して、どのように感染対策及び感染者等に対する医療・障害福祉サービス等の提供を行ってきたのか、その実態を明らかにするための調査研究を行い、今後の施策への提言をすることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の障害者支援施設、共同生活援助事業所（グループホーム）（計13,985施設・事業所）から、1,000施設・事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	3	997	663	66.5%	658	66.0%

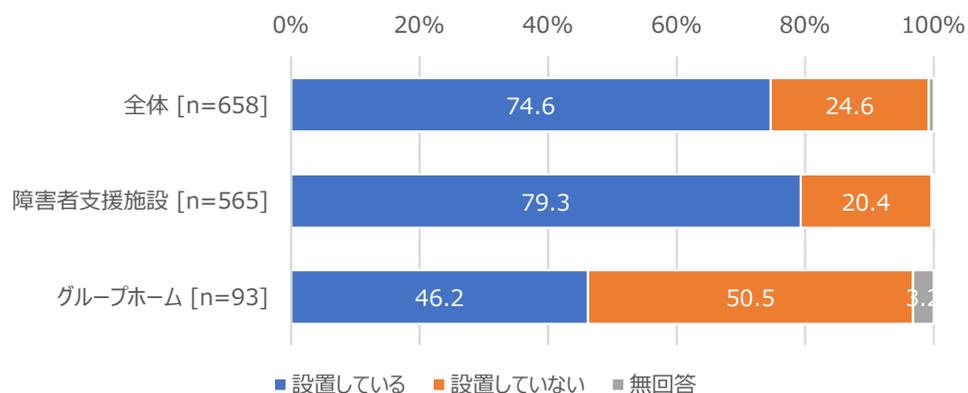
3. 調査結果のポイント

- 調査対象施設・事業所の「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（感染対策委員会）の設置状況は、「設置している」が74.6%となっている。また、感染防止対策の担当者の配置状況は、「専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている」が69.3%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて、設置・配置のない割合が比較的多く見られる。
- 業務継続計画（BCP）の作成状況は、「感染症に係る業務継続計画を作成している」が61.7%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「作成していない」割合が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関し、外部専門家による実地指導や研修を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」が59.1%となっている。
- 令和2年1月～令和5年4月の期間における新型コロナウイルス感染症の陽性者について、入所者・入居者で87.2%、職員で92.1%の施設・事業所が「発生した」と回答している。また、陽性者のクラスター発生状況は74.0%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況は、「必要とする職員数は常に確保できていた」が52.1%、「必要とする職員数が確保できていない時期があった」が45.1%となっている。グループホームでは「常に確保できていた」割合が多くなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策で、平時からの準備として特に重要とを感じるものは、人員、施設内における体制では「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」や「入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保」、感染防止策に関する知識では「サービス提供を継続する上で必要な感染予防策」や「ゾーニング（区域を分ける）の実施方法」等が多く挙げられている。また、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関として、「協力医療機関」や「保健所」が多く挙げられている。

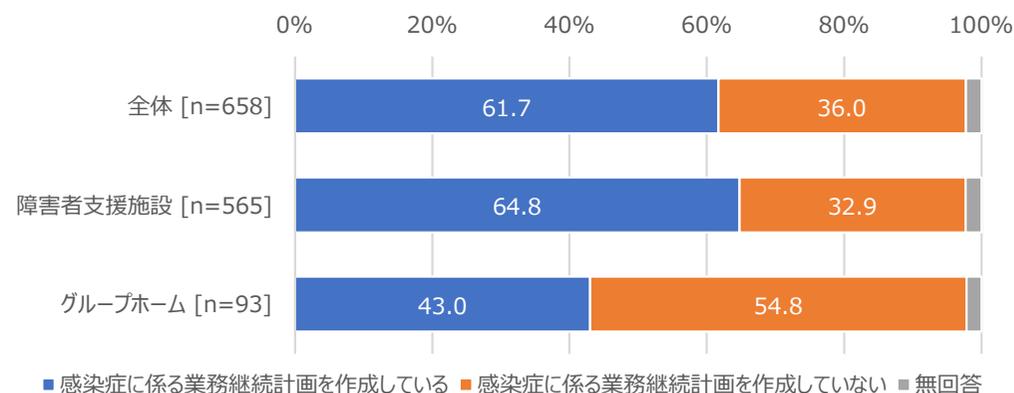
(1) 感染症対策等の体制整備の状況

- 調査対象施設・事業所の「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（感染対策委員会）の設置状況は、「設置している」が74.6%となっている。また、感染防止対策の担当者の配置状況は、「専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている」が69.3%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて、設置・配置のない割合が比較的多く見られる。
- 業務継続計画（BCP）の作成状況は、「感染症に係る業務継続計画を作成している」が61.7%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「作成していない」割合が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関し、外部専門家による実地指導や研修を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」が59.1%となっている。

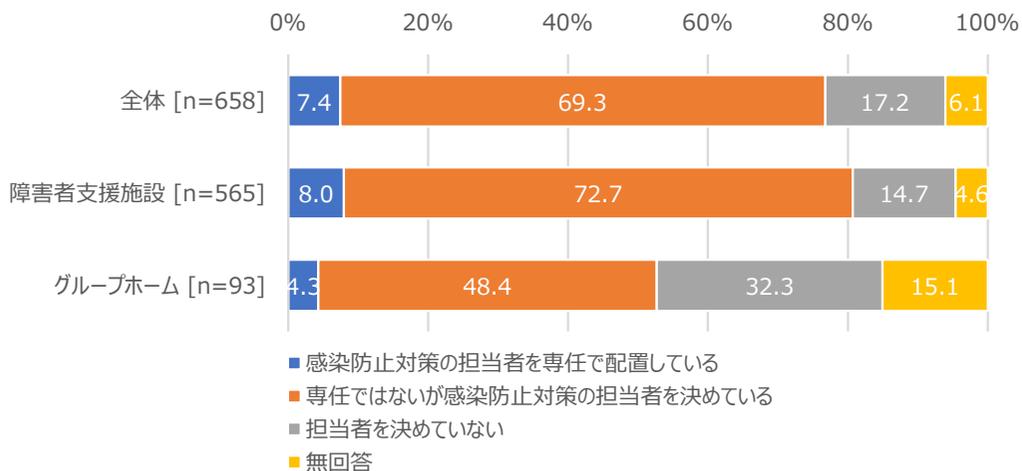
感染対策委員会の設置状況



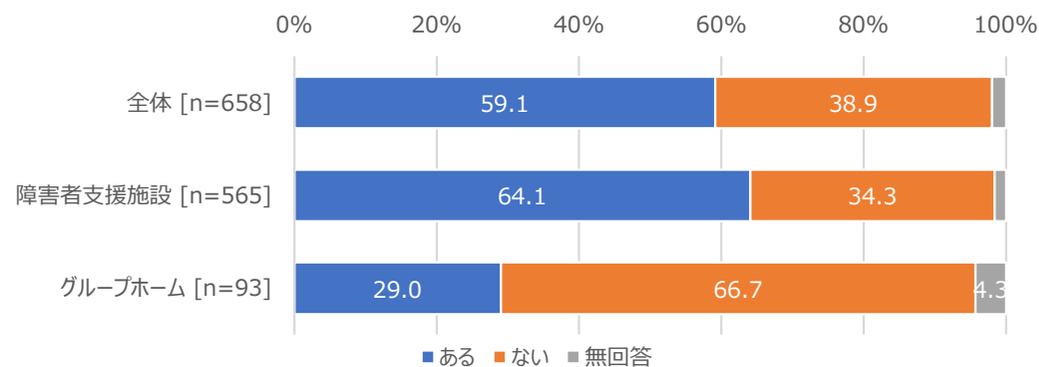
業務継続計画（BCP）の作成状況



感染防止対策の担当者の配置状況



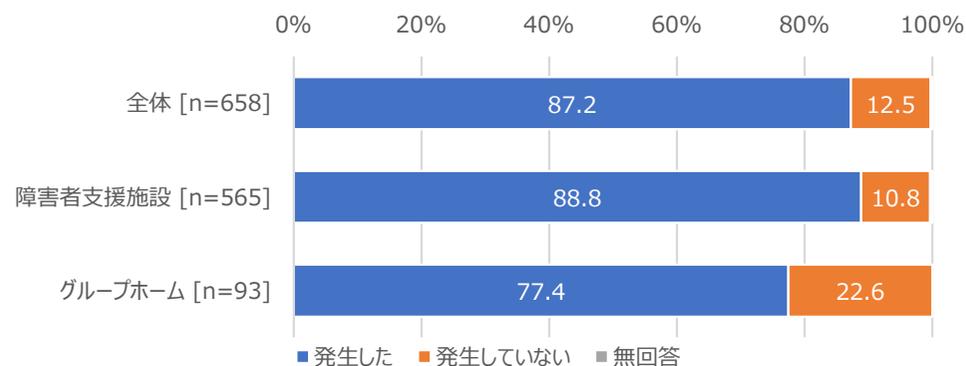
外部専門家による実地指導や研修の実施状況



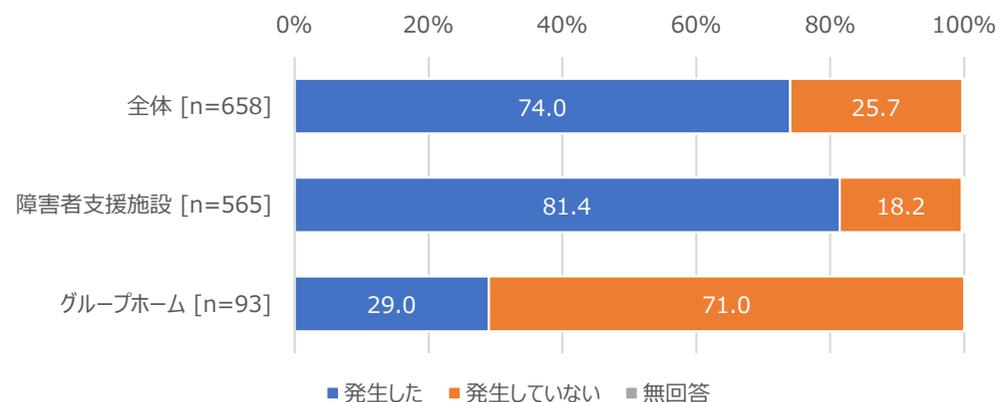
(2) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応等①

- 令和2年1月～令和5年4月の期間における新型コロナウイルス感染症の陽性者について、入所者・入居者で87.2%、職員で92.1%の施設・事業所が「発生した」と回答している。また、陽性者のクラスター発生状況は74.0%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況は、「必要とする職員数は常に確保できていた」が52.1%、「必要とする職員数が確保できていない時期があった」が45.1%となっている。グループホームでは「常に確保できていた」割合が多くなっている。

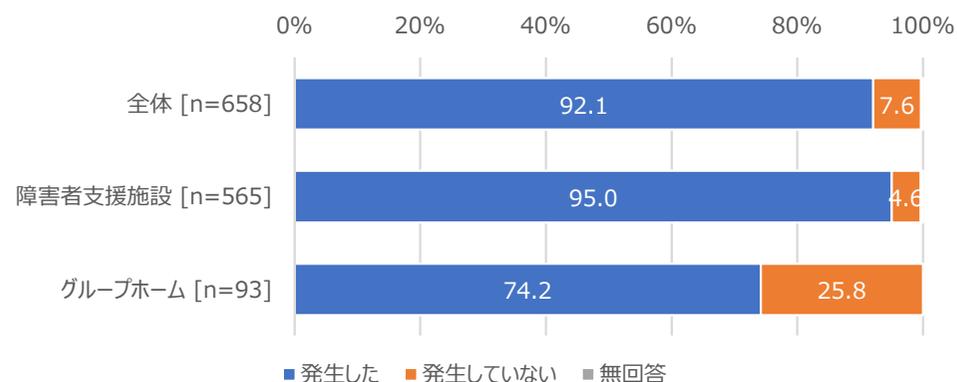
新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況 (入所者・入居者)



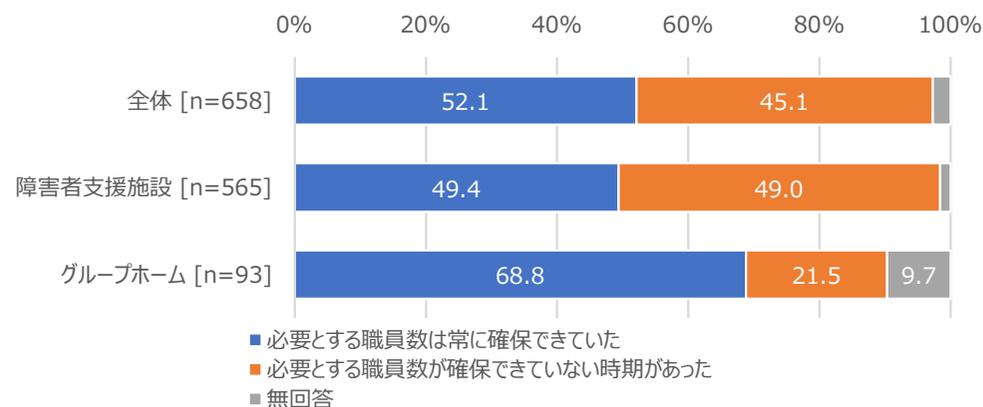
新型コロナウイルス感染症の陽性者の クラスター発生状況



新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況 (職員)



新型コロナ流行期間中における職員体制の確保状況

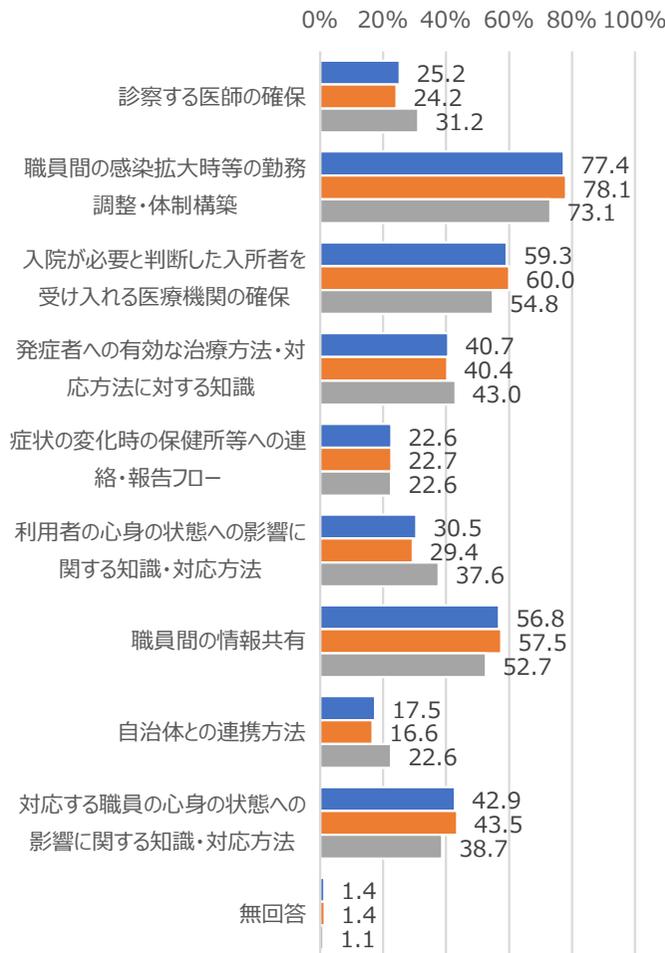


(3) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応等②

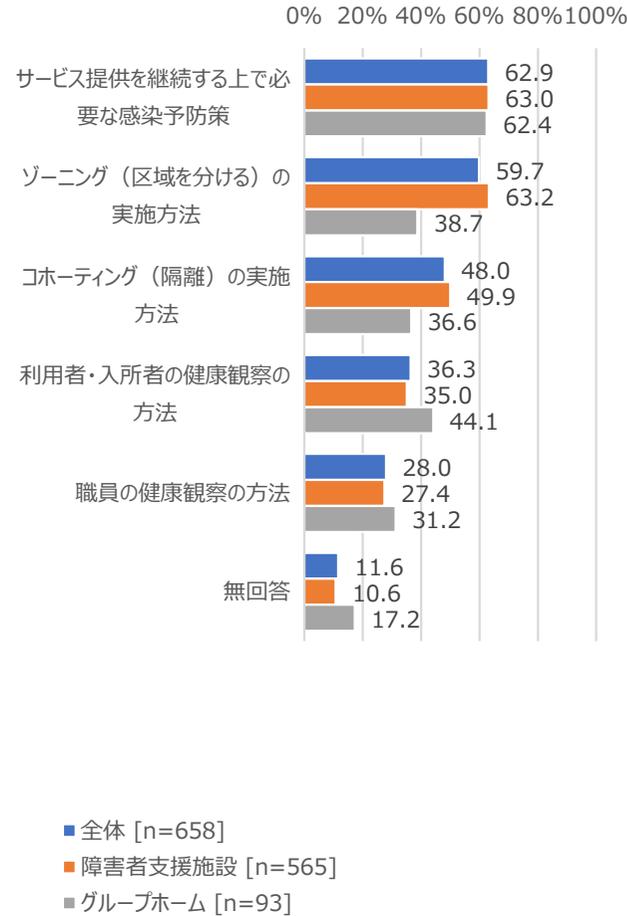
○新型コロナウイルス感染症の感染対策で、平時からの準備として特に重要と感じるものは、人員、施設内における体制では「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」や「入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保」、感染防止策に関する知識では「サービス提供を継続する上で必要な感染予防策」や「ゾーニング（区域を分ける）の実施方法」等が多く挙げられている。また、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関として、「協力医療機関」や「保健所」が多く挙げられている。

平時からの準備として必要だと感じていること〔複数回答〕

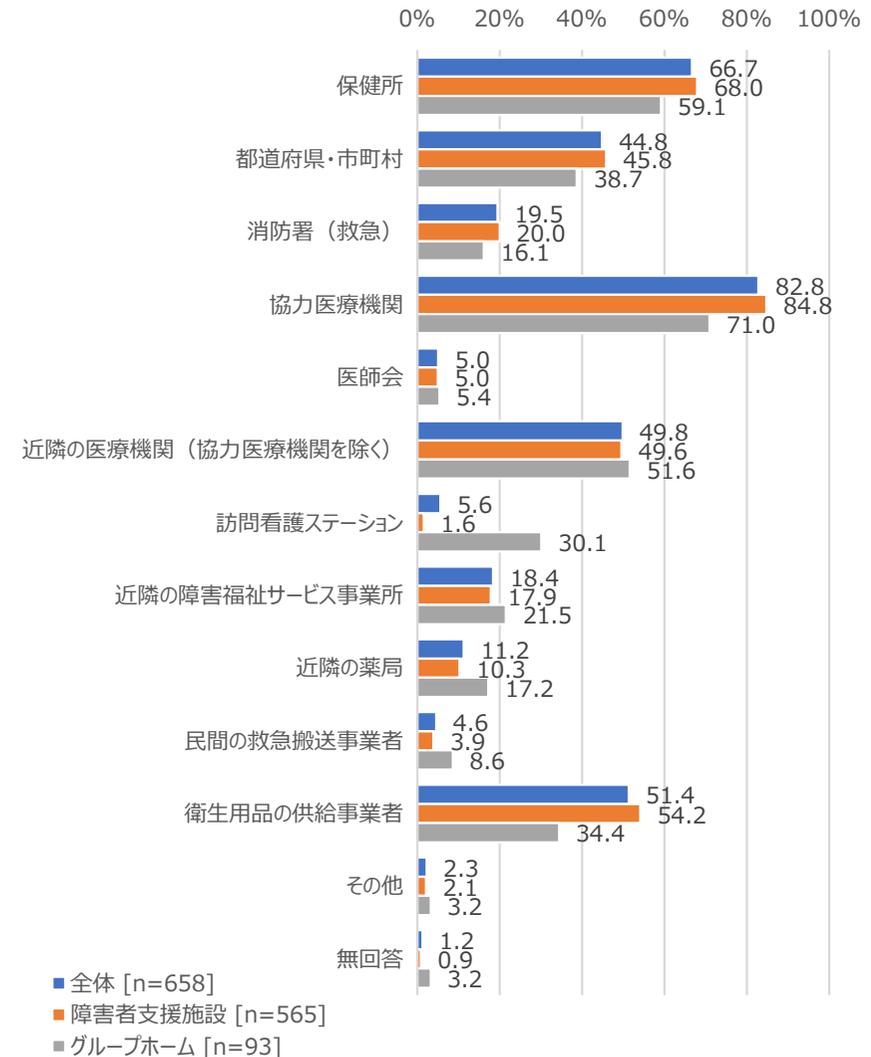
【人員、施設内における体制】



【感染防止策に関する知識】



緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関〔複数回答〕



3. 就労系障害福祉サービスの実態に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○就労系障害福祉サービスにおける支援内容等の実態を把握し、今後の施策の見直しに向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業所（計22,469事業所）から、2,000施設を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	5	1,995	1,027	51.5%	1,020	51.1%

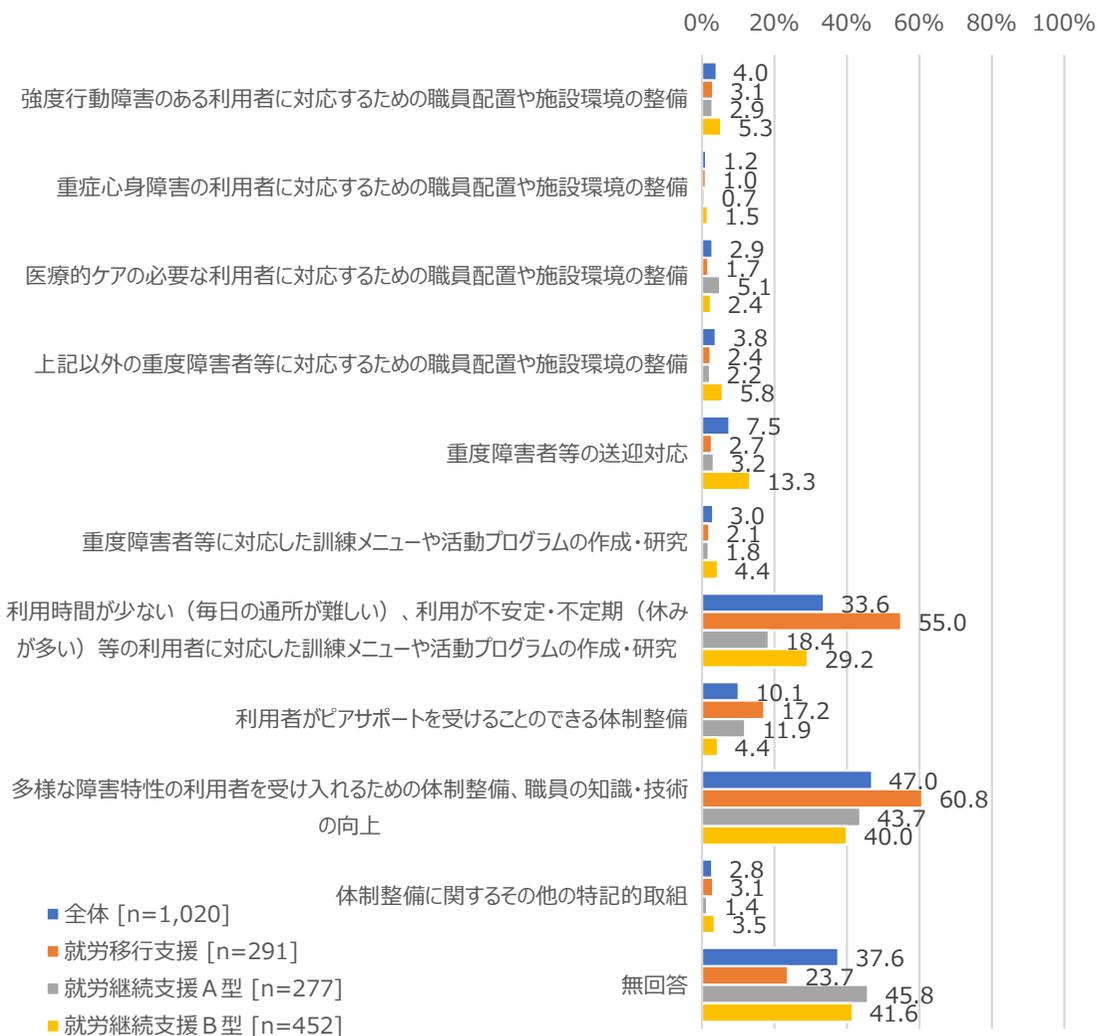
3. 調査結果のポイント

- 事業所における各種体制整備の状況として、「多様な障害特性の利用者を受け入れるための体制整備、職員の知識・技術の向上」と「利用時間が少ない（毎日の通所が難しい）、利用が不安定・不定期（休みが多い）等の利用者に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究」が比較的多く挙げられており、特に就労移行支援の事業所でこれらの体制整備を行っているところが多く見られる。
- 就労移行支援における新規サービス利用者について、1事業所あたりの平均で見ると、令和3年度では、新規サービス利用者の合計9.7人のうち、一般就労をしていた者が2.9人、在宅の者が3.1人となっている。令和4年度では、合計10.5人のうち、一般就労をしていた者が3.5人、在宅の者が3.1人となっている。
- 就労継続支援A型の令和5年度の基本報酬区分の届出内容は、「労働時間」のスコア（1日の平均労働時間）は、「4時間以上4時間30分未満：40点」が多く、「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）は、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」と「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40点」がほぼ同割合となっている。
- 就労継続支援B型の令和5年度の基本報酬区分の選択は、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が89.6%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が4.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が2.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が0.4%となっている。また、サービス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択した事業所の理由としては、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」「生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しいため」の回答が多くなっている。
- 調査対象サービスの事業所における施設外支援の実施状況は、「実施していない」が45.5%、「実施している（該当者あり）」が26.4%、「実施している（該当者なし）」が10.4%となっている。就労移行支援の事業所で実施が比較的多くなっている。
- 調査対象サービスの事業所における退所者（サービス利用終了者）の人数は、1事業所あたりの平均で令和3年度は就労移行支援8.0人、就労継続支援A型2.9人、就労継続支援B型1.7人、令和4年度は就労移行支援9.2人、就労継続支援A型3.7人、就労継続支援B型2.0人となっている。移行先別では就労移行支援の「一般就労（特例子会社以外）」が多くなっている。

(1) 体制整備の状況・就労移行支援事業の状況

- 事業所における各種体制整備の状況として、「多様な障害特性の利用者を受け入れるための体制整備、職員の知識・技術の向上」と「利用時間が少ない（毎日の通所が難しい）、利用が不安定・不定期（休みが多い）等の利用者に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究」が比較的多く挙げられており、特に就労移行支援の事業所でこれらの体制整備を行っているところが多く見られる。
- 就労移行支援における新規サービス利用者について、1事業所あたりの平均で見ると、令和3年度では、新規サービス利用者の合計9.7人のうち、一般就労をしていた者が2.9人、在宅の者が3.1人となっている。令和4年度では、合計10.5人のうち、一般就労をしていた者が3.5人、在宅の者が3.1人となっている。

体制整備の状況〔複数回答〕



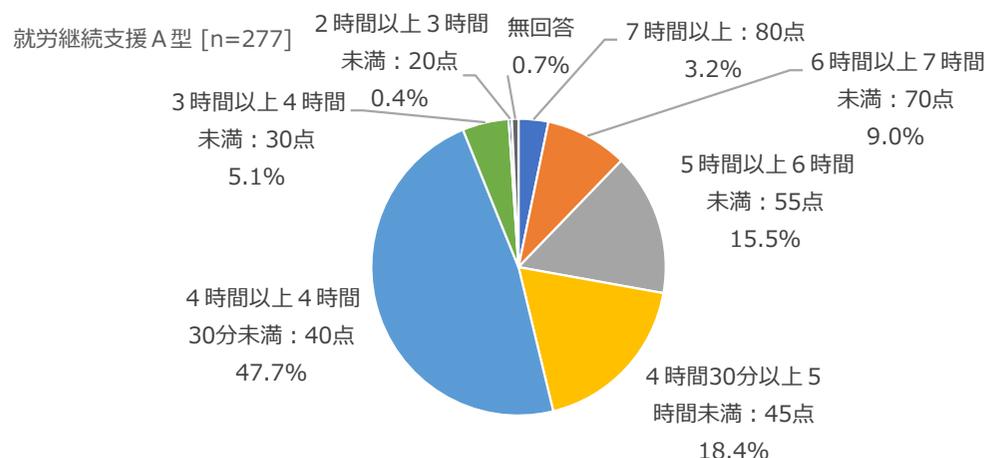
就労移行支援の新規サービス利用者数

就労移行支援 [n=291] (単位：人)	令和3年度	令和4年度
1 一般就労	2.9	3.5
2 就労移行支援（他の事業所）	0.3	0.4
3 就労継続支援A型	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.5	0.6
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.4	0.4
7 特別支援学校	0.7	0.7
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.6	0.7
9 在宅（通所・通学なし）	3.1	3.1
10 その他	0.8	0.8
11 不明	0.2	0.1
合計	9.7	10.5

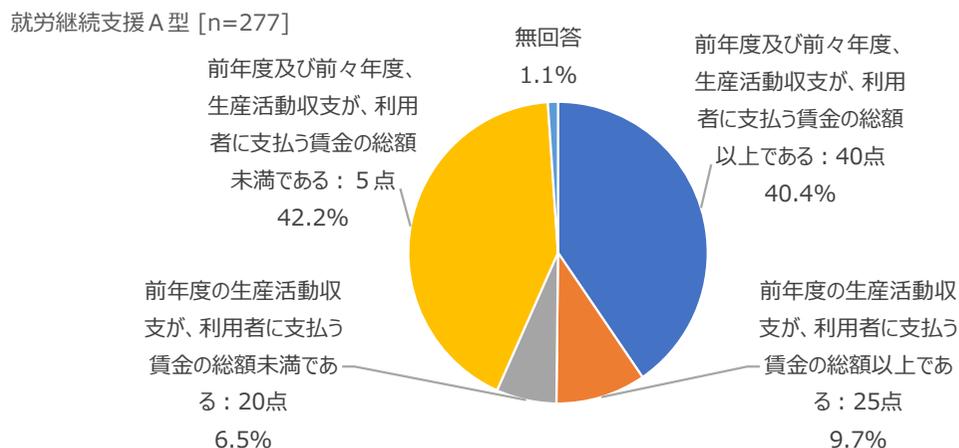
(2) 就労継続支援 A 型・B 型事業の状況

- 就労継続支援 A 型の令和 5 年度の基本報酬区分の届出内容は、「労働時間」のスコア（1 日の平均労働時間）は、「4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点」が多く、「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）は、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5 点」と「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40 点」がほぼ同割合となっている。
- 就労継続支援 B 型の令和 5 年度の基本報酬区分の選択は、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅰ）」が 89.6%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅱ）」が 4.2%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅲ）」が 2.2%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅳ）」が 0.4%となっている。また、サービス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択した事業所の理由としては、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」「生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しいため」の回答が多くなっている。

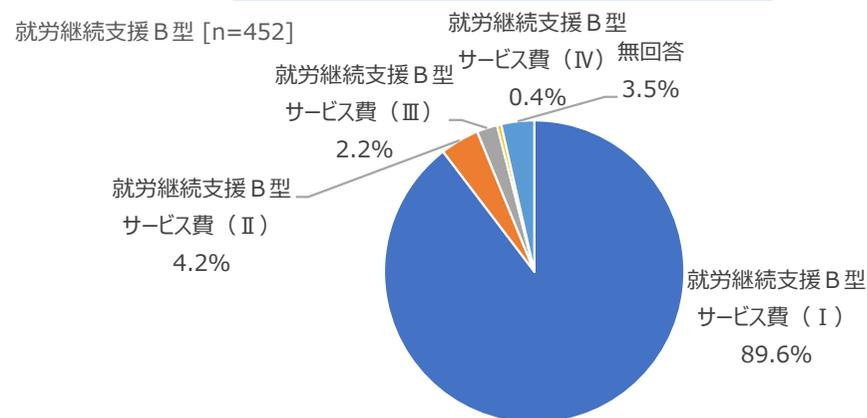
就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）



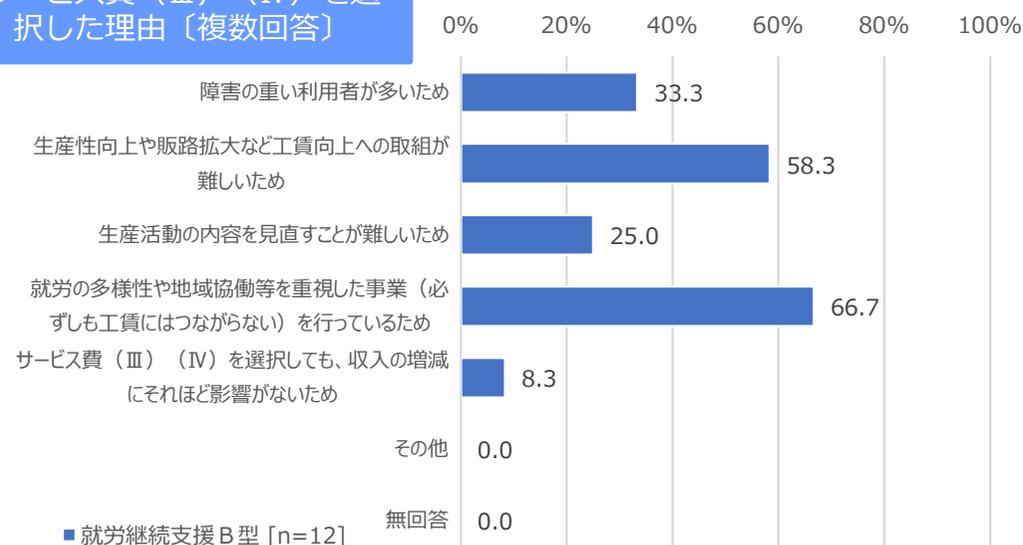
就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）



就労継続支援 B 型の基本報酬区分



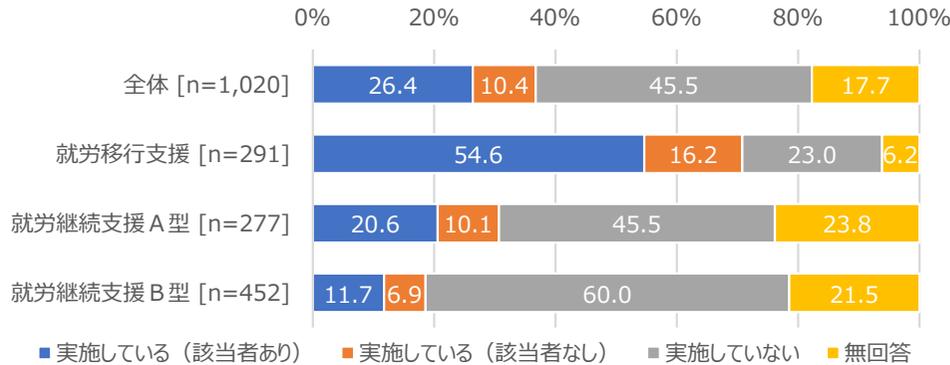
サービス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択した理由〔複数回答〕



(3) 施設外支援の状況、退所者（サービス利用終了者）の移行状況

- 調査対象サービスの事業所における施設外支援の実施状況は、「実施していない」が45.5%、「実施している（該当者あり）」が26.4%、「実施している（該当者なし）」が10.4%となっている。就労移行支援の事業所で実施が比較的多くなっている。
- 調査対象サービスの事業所における退所者（サービス利用終了者）の人数は、1事業所あたりの平均で令和3年度は就労移行支援8.0人、就労継続支援A型2.9人、就労継続支援B型1.7人、令和4年度は就労移行支援9.2人、就労継続支援A型3.7人、就労継続支援B型2.0人となっている。移行先別では就労移行支援の「一般就労（特例子会社以外）」が多くなっている。

施設外支援の実施状況



退所者（サービス利用終了者）の状況

(単位：人)	令和3年度				令和4年度			
	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]
一般就労（特例子会社）	0.2	0.7	0.1	0.0	0.3	0.9	0.1	0.0
一般就労（特例子会社以外）	1.4	4.1	0.7	0.2	1.7	4.8	1.1	0.2
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.2	0.4	0.3	0.1	0.2	0.4	0.3	0.1
就労継続支援B型	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.8	0.3	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.5	1.0	0.3	0.3	0.6	1.0	0.6	0.4
その他	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.6	0.4	0.3
不明	0.4	0.3	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2
合計	3.8	8.0	2.9	1.7	4.5	9.2	3.7	2.0

(単位：人、日、回)		全体 [n=229]	就労移行支援 [n=137]	就労継続支援A型 [n=49]	就労継続支援B型 [n=43]
一般企業での実習	利用実人数	2.8	2.5	4.0	2.3
	算定延べ日数	17.7	9.4	41.1	17.5
	職員の訪問延べ回数	7.7	4.4	18.0	6.3
他の就労支援事業所での実習	利用実人数	0.3	0.3	0.7	0.0
	算定延べ日数	1.2	1.4	1.4	0.3
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.2	1.4	0.3
委託訓練先での実習	利用実人数	0.6	0.4	0.7	1.1
	算定延べ日数	4.5	1.2	6.7	12.6
	職員の訪問延べ回数	1.5	0.6	3.3	2.2
在宅就労の支援	利用実人数	0.8	0.7	0.5	1.2
	算定延べ日数	6.7	5.9	4.2	12.4
	職員の訪問延べ回数	0.4	0.1	0.8	0.8
トライアル雇用の支援	利用実人数	0.3	0.5	0.0	0.0
	算定延べ日数	4.4	7.0	0.3	0.6
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.7	0.0	0.1
その他	利用実人数	1.0	1.3	0.4	1.0
	算定延べ日数	2.9	2.6	3.4	3.4
	職員の訪問延べ回数	1.9	1.9	2.0	1.6

4. 虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

- 前回の報酬改定により令和4年度から事業所に義務化された、虐待防止体制の整備及び対象サービス（訪問系）の拡大等がなされた身体拘束適正化の取組実施状況を調査し、基礎資料を得るもの。

2. 調査対象等

- 全国の障害者支援施設、療養介護、共同生活援助、就労継続支援B型、生活介護、居宅介護、重度訪問介護、放課後等デイサービスの事業所（計88,025事業所）から、3,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,000	5	2,995	1,563	52.2%	1,558	52.0%

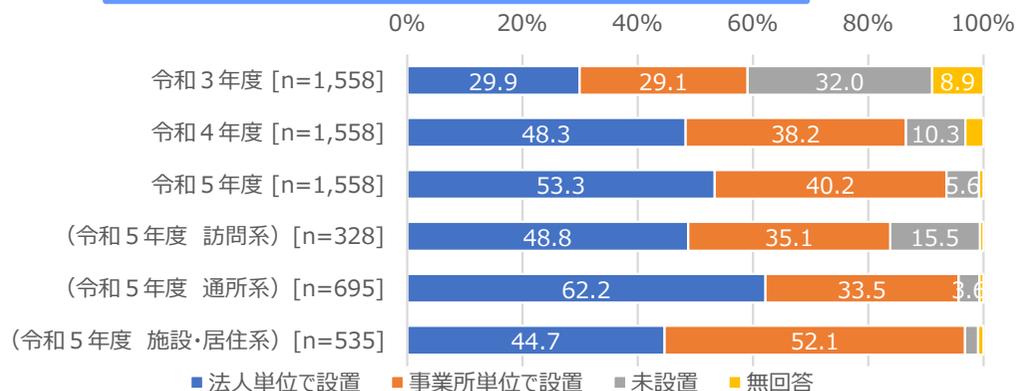
3. 調査結果のポイント

- 調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、「未設置」は令和3年度32.0%、令和4年度10.3%、令和5年度5.6%となっている。また、身体拘束適正化委員会の設置については、「未設置」は令和3年度50.1%、令和4年度21.8%、令和5年度13.2%となっている。
- 令和5年度に虐待防止委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。また、身体拘束適正化委員会が未設置となっている事業所の理由は、「設置の必要性を感じない」「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。
- 虐待防止のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で78.0%となっている。また、身体拘束適正化のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で74.5%となっている。
- 虐待防止に関する研修等を実施（予定）の事業所に研修等の概要を聞いたところ、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」等の実施が多くなっている。また、身体拘束適正化に関する研修は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」「制度理解を深めるための研修」等が多くなっている。
- 令和5年7月末の1週間で、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実施した事例があるかどうかを聞いたところ、全体では「ない」が78.4%、「ある」が16.2%となっている。サービス別では、療養介護、障害者支援施設で「ある」が多くなっている。
- 身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることを聞いたところ、「本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」「他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」等の回答が多くなっている。

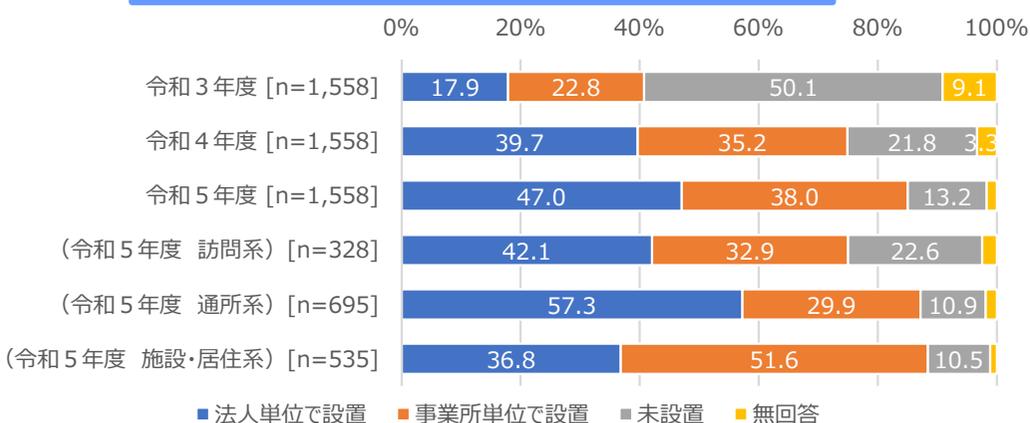
(1) 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の設置状況等

- 調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、「未設置」は令和3年度32.0%、令和4年度10.3%、令和5年度5.6%となっている。また、身体拘束適正化委員会の設置については、「未設置」は令和3年度50.1%、令和4年度21.8%、令和5年度13.2%となっている。
- 令和5年度に虐待防止委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。また、身体拘束適正化委員会が未設置となっている事業所の理由は、「設置の必要性を感じない」「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。
- 虐待防止のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で78.0%となっている。また、身体拘束適正化のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で74.5%となっている。

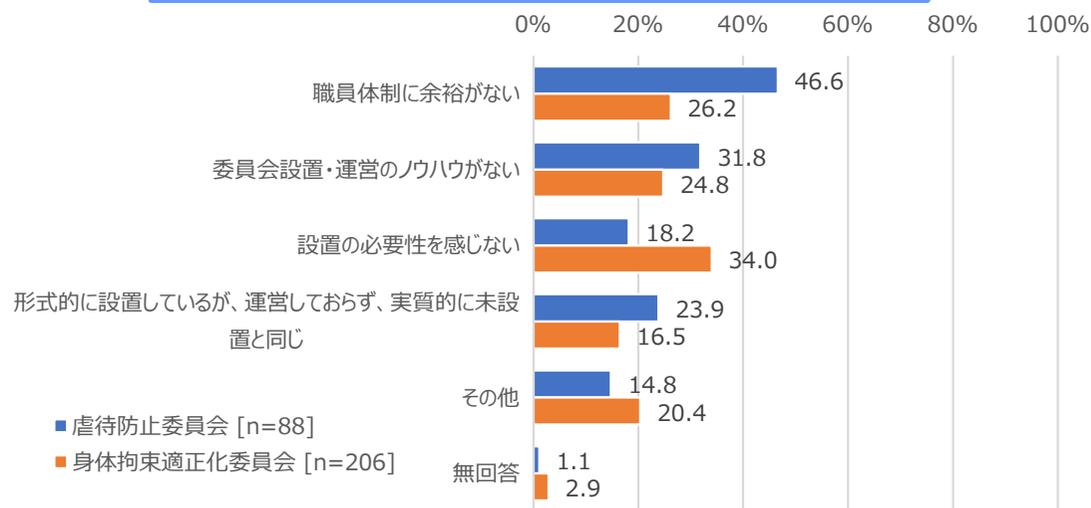
虐待防止委員会の設置状況



身体拘束適正化委員会の設置状況



虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会が未設置となっている理由〔複数回答〕



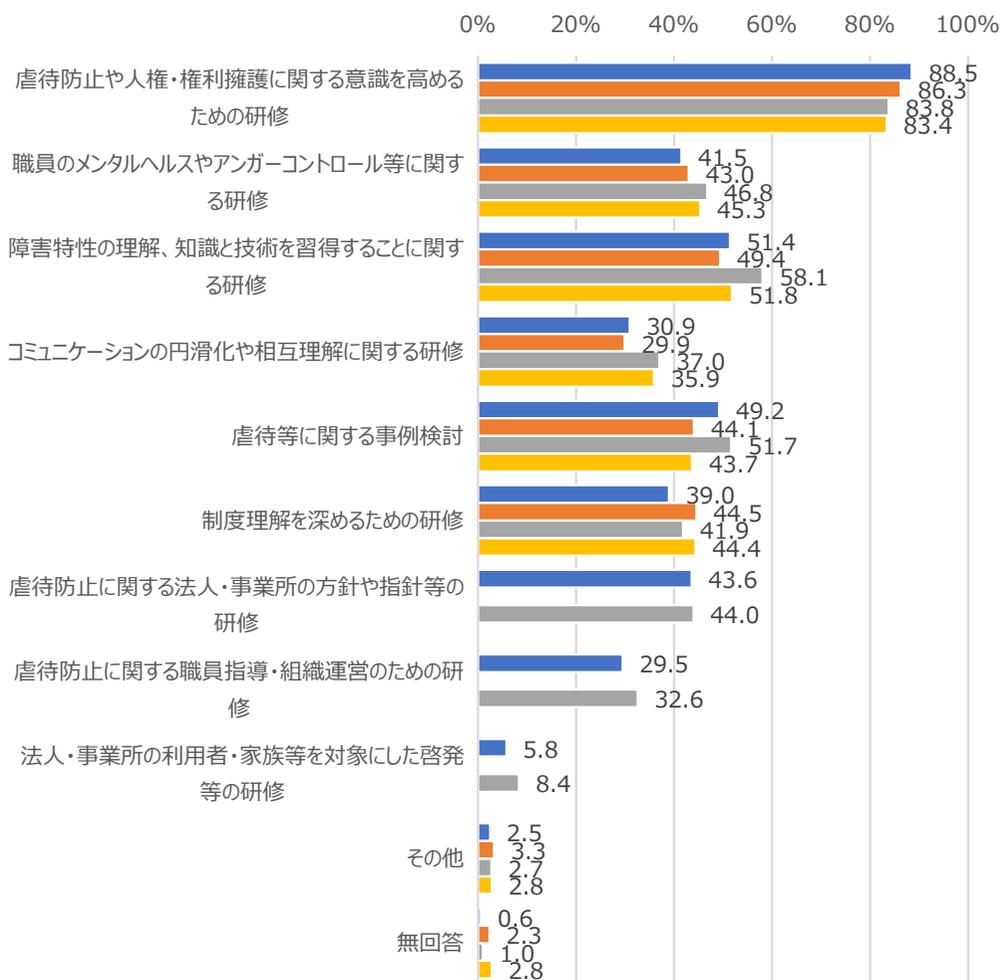
虐待防止・身体拘束適正化のための指針等の作成状況



(2) 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修等の状況

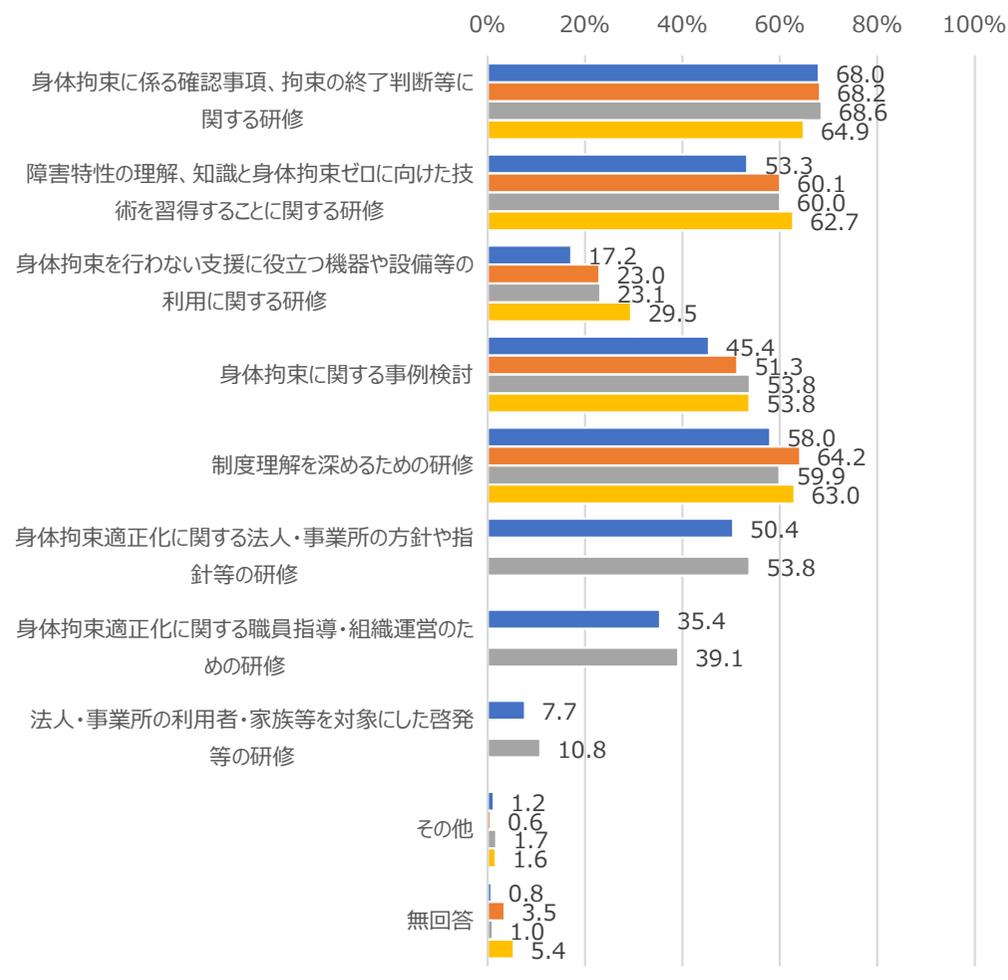
○虐待防止に関する研修等を実施（予定）の事業所に研修等の概要を聞いたところ、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」等の実施が多くなっている。また、身体拘束適正化に関する研修は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」「制度理解を深めるための研修」等が多くなっている。

虐待防止に関する研修等の内容〔複数回答〕



■ 令和4年度実績 (法人・事業所内研修) 全体 [n=1,383]
 ■ 令和4年度実績 (外部研修等) 全体 [n=642]
 ■ 令和5年度予定 (法人・事業所内研修) 全体 [n=1,424]
 ■ 令和5年度予定 (外部研修等) 全体 [n=602]

身体拘束適正化に関する研修等の内容〔複数回答〕

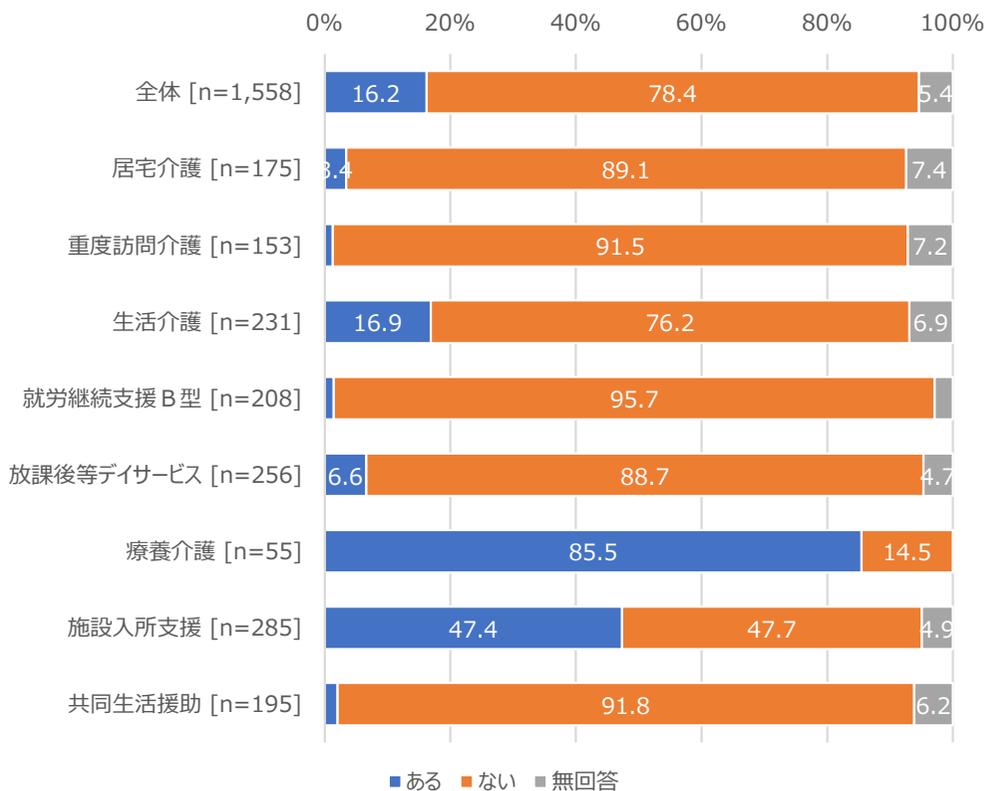


■ 令和4年度実績 (法人・事業所内研修) 全体 [n=1,131]
 ■ 令和4年度実績 (外部研修等) 全体 [n=318]
 ■ 令和5年度予定 (法人・事業所内研修) 全体 [n=1,263]
 ■ 令和5年度予定 (外部研修等) 全体 [n=370]

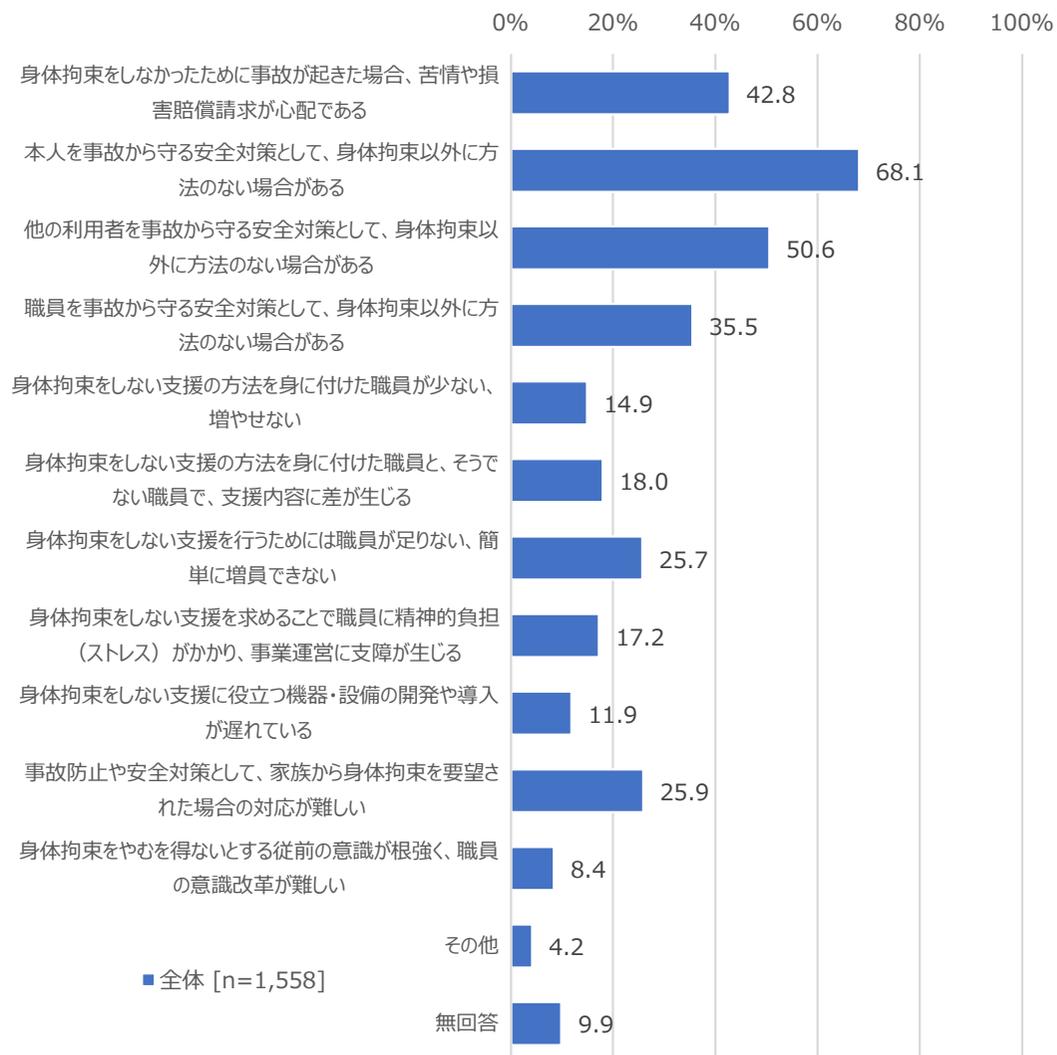
(3) 身体拘束の実施事例の状況等

- 令和5年7月末の1週間で、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実施した事例があるかどうかを聞いたところ、全体では「ない」が78.4%、「ある」が16.2%となっている。サービス別では、療養介護、障害者支援施設で「ある」が多くなっている。
- 身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることを聞いたところ、「本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」「他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」等の回答が多くなっている。

利用者に対する身体拘束を実施した事例の有無



身体拘束を廃止する場合に課題になると思われること〔複数回答〕



5. 強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○強度行動障害を有する者への支援については、地域における受け入れ体制の強化が課題とされているところ、現行の各種加算や関係研修を受講した人材の配置動向等を把握することで、次期報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の共同生活援助事業所（11,466事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	3	997	523	52.5%	519	52.1%

3. 調査結果のポイント

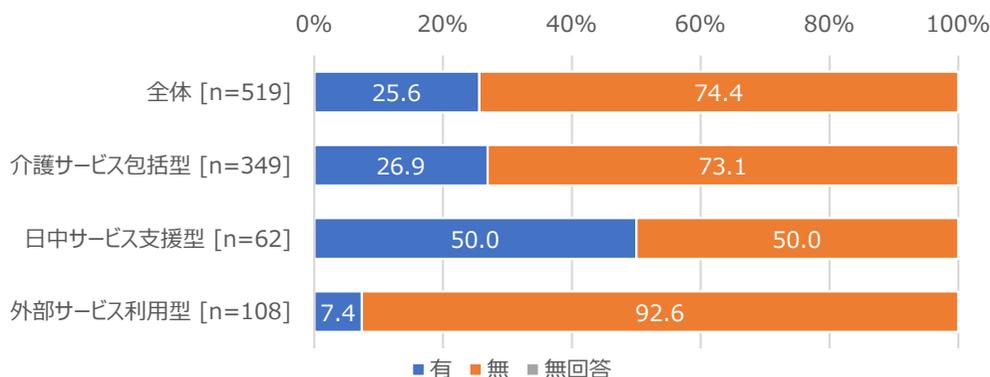
- 強度行動障害のある利用者のグループホームへの入居の状況について、令和5年7月末時点の状況を聞いたところ、該当者の入居「無」の事業所が74.4%、「有」の事業所が25.6%となっている。また、強度行動障害のある利用者が入居している事業所に、入居前の所在別に人数を聞いたところ、入居事業所の1事業所あたりの平均で合計人数4.5人、うち、入居前は在宅が2.5人、入所施設（障害）が1.4人等となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が75.6%と多くなっている。受け入れが難しい理由としては、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年7月における重度障害者支援加算の算定状況と強度行動障害のある利用者の入居状況について事業所毎の状況を見ると、「強度行動障害者がいない」事業所が69.6%、強度行動障害者が入居しているが「強度行動障害者全員分の加算を算定していない」事業所が18.7%、「強度行動障害者全員分の加算を算定している」事業所が11.7%となっている。
- 強度行動障害のある利用者があるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、対象利用者全員分の加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難」という回答が多くなっている。

注）本調査は共同生活援助、児童発達支援・放課後等デイサービス、障害児入所施設を調査対象サービスとしているが、うち、児童発達支援・放課後等デイサービス、障害児入所施設については、調査対象の重なる6、7の調査にそれぞれ組み込んで実施したため、調査結果概要も6、7に記載している。

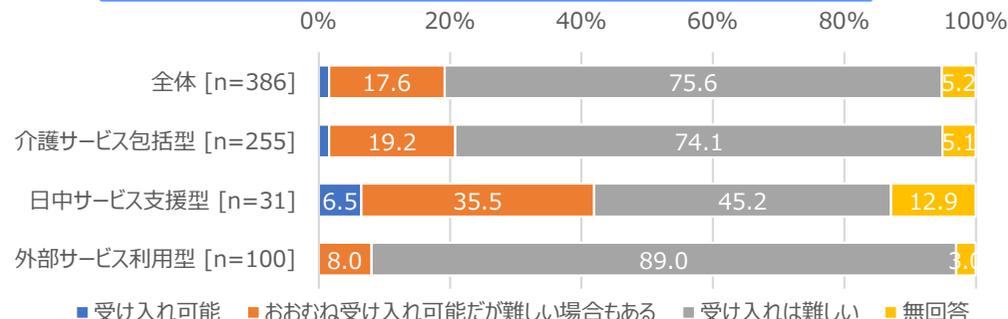
(1) 強度行動障害のある利用者の受け入れ状況

- 強度行動障害のある利用者のグループホームへの入居の状況について、令和5年7月末時点の状況を聞いたところ、該当者の入居「無」の事業所が74.4%、「有」の事業所が25.6%となっている。また、強度行動障害のある利用者が入居している事業所に、入居前の所在別に人数を聞いたところ、入居事業所の1事業所あたりの平均で合計人数4.5人、うち、入居前は在宅が2.5人、入所施設（障害）が1.4人等となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が75.6%と多くなっている。受け入れが難しい理由としては、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の回答が多くなっている。

強度行動障害のある利用者の入居の状況



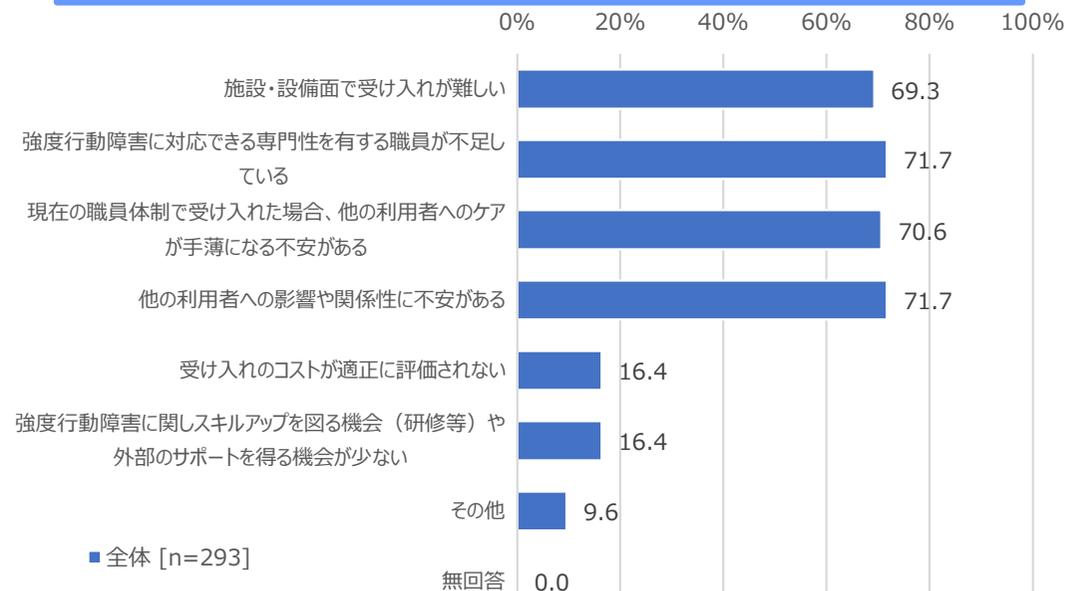
今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



強度行動障害のある利用者の入居前の所在別実人数

(単位：人)	全体 [n=133]		
	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者
1 在宅	2.5	0.6	1.7
2 入所施設（障害）	1.4	0.2	0.7
3 入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.4	0.2	0.2
5 病院	0.1	0.0	0.1
6 その他・不明	0.1	0.0	0.1
合計	4.5	1.1	2.8

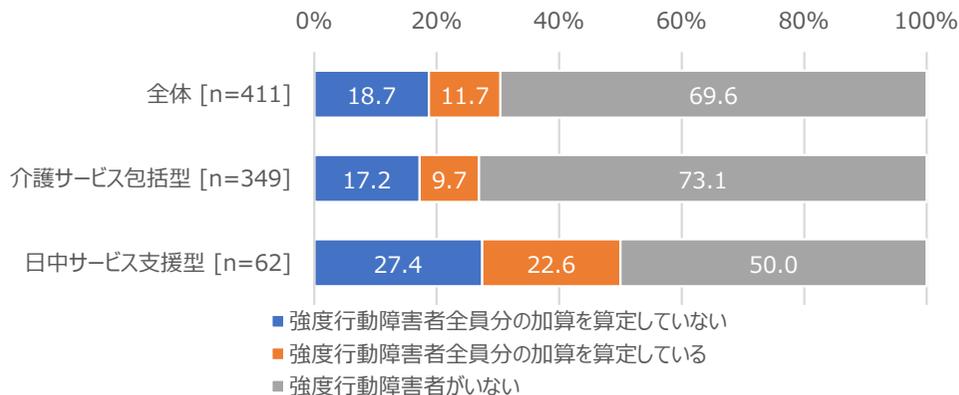
強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



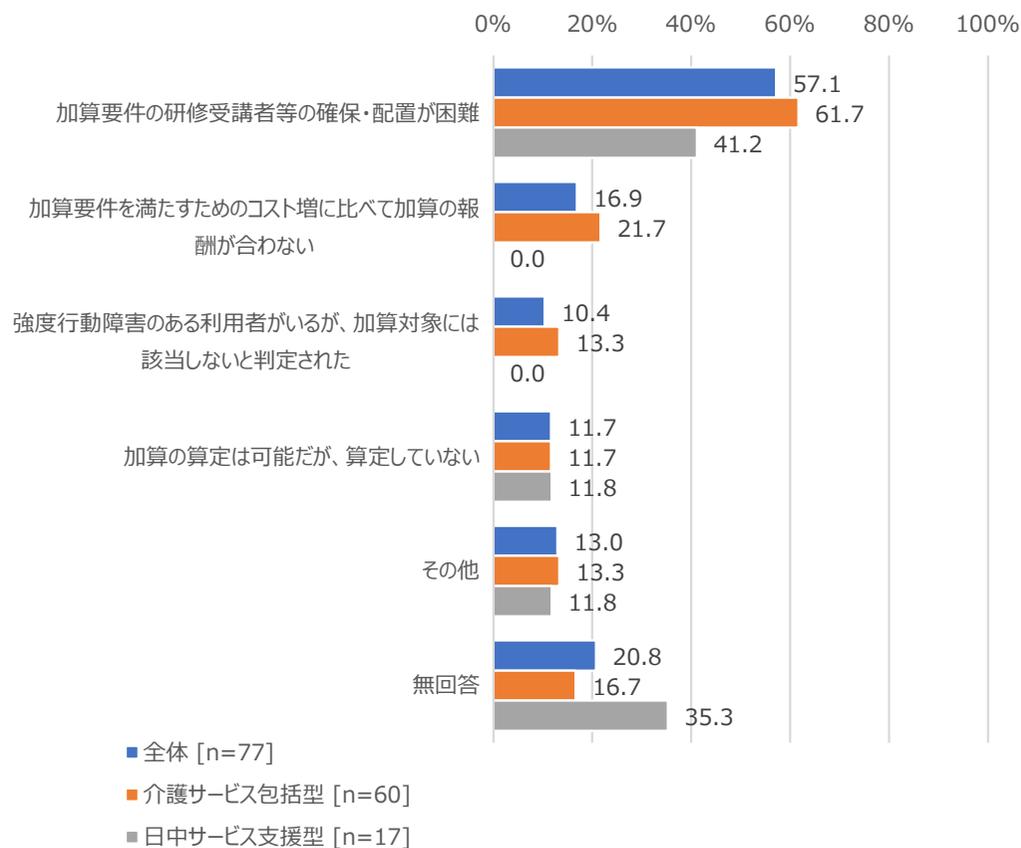
(2) 重度障害者支援加算の算定状況等

- 令和5年7月における重度障害者支援加算の算定状況と強度行動障害のある利用者の入居状況について事業所毎の状況を見ると、「強度行動障害者がいない」事業所が69.6%、強度行動障害者が入居しているが「強度行動障害者全員分の加算を算定していない」事業所が18.7%、「強度行動障害者全員分の加算を算定している」事業所が11.7%となっている。
- 強度行動障害のある利用者があるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、対象利用者全員分の加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難」という回答が多くなっている。

強度行動障害のある利用者の有無と重度障害者支援加算算定の状況（令和5年7月）



対象利用者全員分の加算を算定していない理由
〔複数回答〕



重度障害者支援加算の算定人数（令和5年7月）

(単位：人)	令和5年7月		
	全体 [n=411]	介護サービス包括型 [n=349]	日中サービス支援型 [n=62]
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅰ類型該当	0.1	0.1	0.1
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅱ類型該当	0.1	0.0	0.4
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅲ類型該当	0.3	0.2	0.5
重度障害者支援加算（Ⅱ）	0.3	0.3	0.6

6. 障害児通所支援事業所の実態に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○障害児通所支援事業所における各種加算の取得状況や医療的ケア児の受け入れ実態を把握することで、令和3年度報酬改定の影響を評価し、次期報酬改定に向けて引き続き検討することを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス事業所（計28,460事業所）から、2,500事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,500	9	2,491	1,365	54.8%	1,352	54.3%

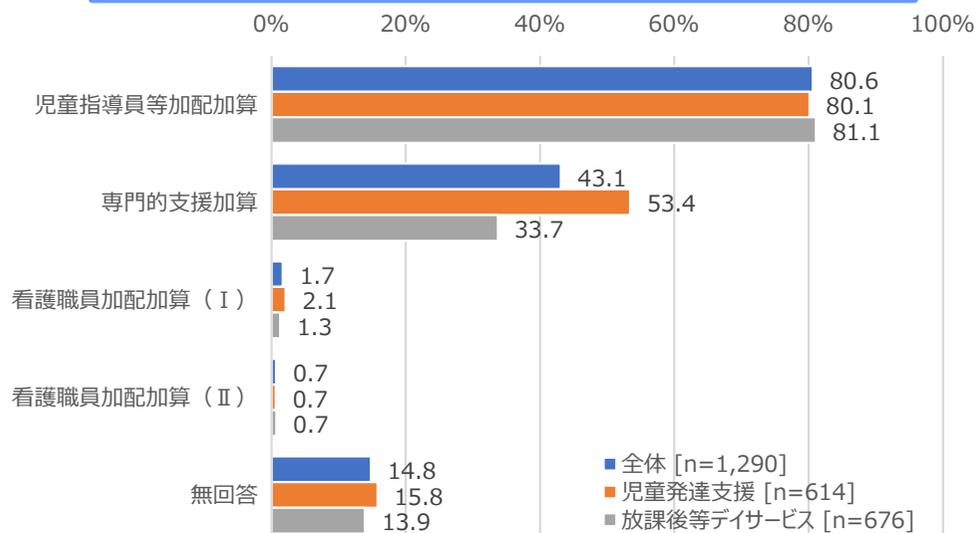
3. 調査結果のポイント

- 事業所における加配に関する各種加算の算定状況は、令和5年7月で「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%等となっている。加算を算定していない事業所に理由を聞いたところ、児童指導員等加配加算では「職種に関わらず加配職員の確保が困難」「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」、専門的支援加算では「加算対象となる専門職の確保が困難」が多くなっている。
- 各種の加算について、事業所における令和5年7月の算定状況を聞いたところ、加算算定している割合は、家庭連携加算が14.3%、個別サポート加算（Ⅱ）が9.9%、事業所内相談支援加算（Ⅰ）が27.3%、事業所内相談支援加算（Ⅱ）が8.4%、延長支援加算が11.8%、特別支援加算が6.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者の人数を聞いたところ、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）の事業所は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が多くなっている。また、医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」等の回答が多くなっている。
- 強度行動障害のある利用者の人数を聞いたところ、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%となっている。また、強度行動障害児支援加算の算定状況は、「算定無」が90.6%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）」という回答が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」とする事業所が多くなっている。

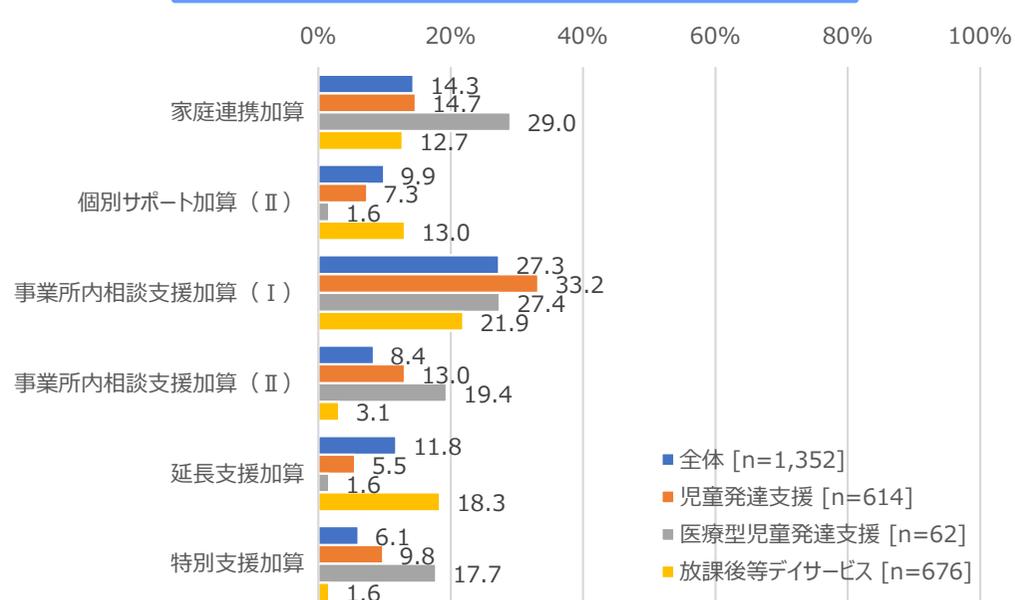
(1) 各種加算の算定状況等

- 事業所における加配に関する各種加算の算定状況は、令和5年7月で「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%等となっている。加算を算定していない事業所に理由を聞いたところ、児童指導員等加配加算では「職種に関わらず加配職員の確保が困難」「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」、専門的支援加算では「加算対象となる専門職の確保が困難」が多くなっている。
- 各種の加算について、事業所における令和5年7月の算定状況を聞いたところ、加算算定している割合は、家庭連携加算が14.3%、個別サポート加算（Ⅱ）が9.9%、事業所内相談支援加算（Ⅰ）が27.3%、事業所内相談支援加算（Ⅱ）が8.4%、延長支援加算が11.8%、特別支援加算が6.1%となっている。

加配に関する加算の算定状況（令和5年7月）



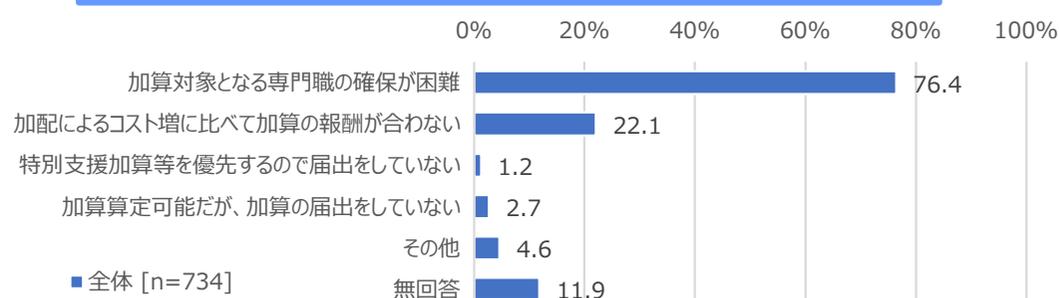
各種加算の算定状況（令和5年7月）



児童指導員等加配加算を算定していない理由〔複数回答〕



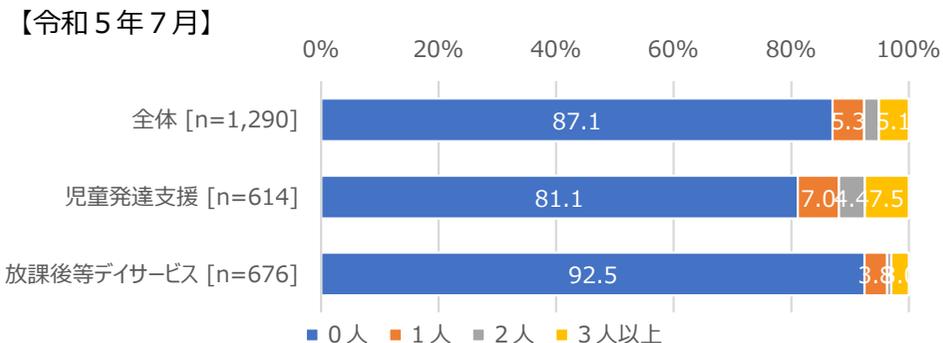
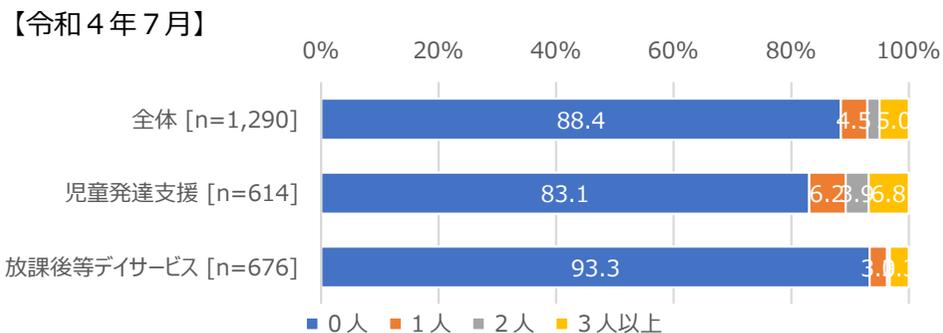
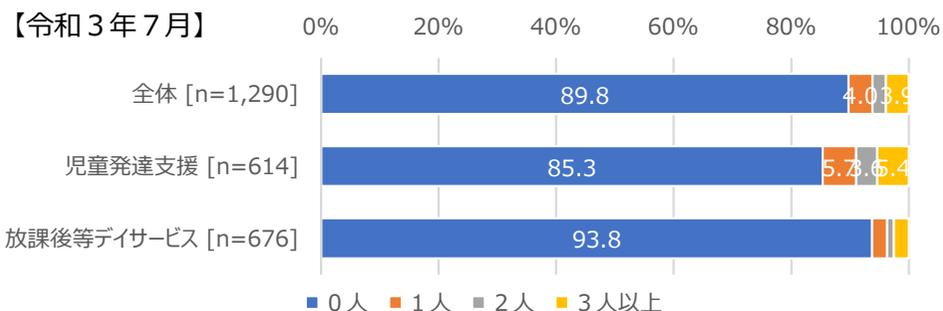
専門的支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



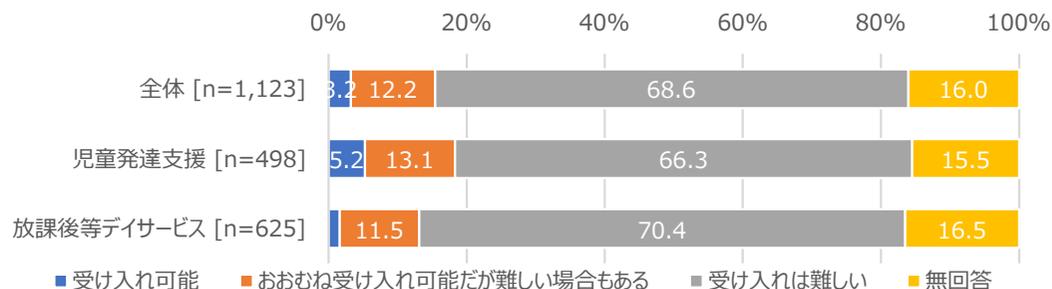
(2) 医療的ケア児の受け入れ状況

- 医療的ケアを要する利用者の人数を聞いたところ、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）の事業所は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が多くなっている。また、医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」等の回答が多くなっている。

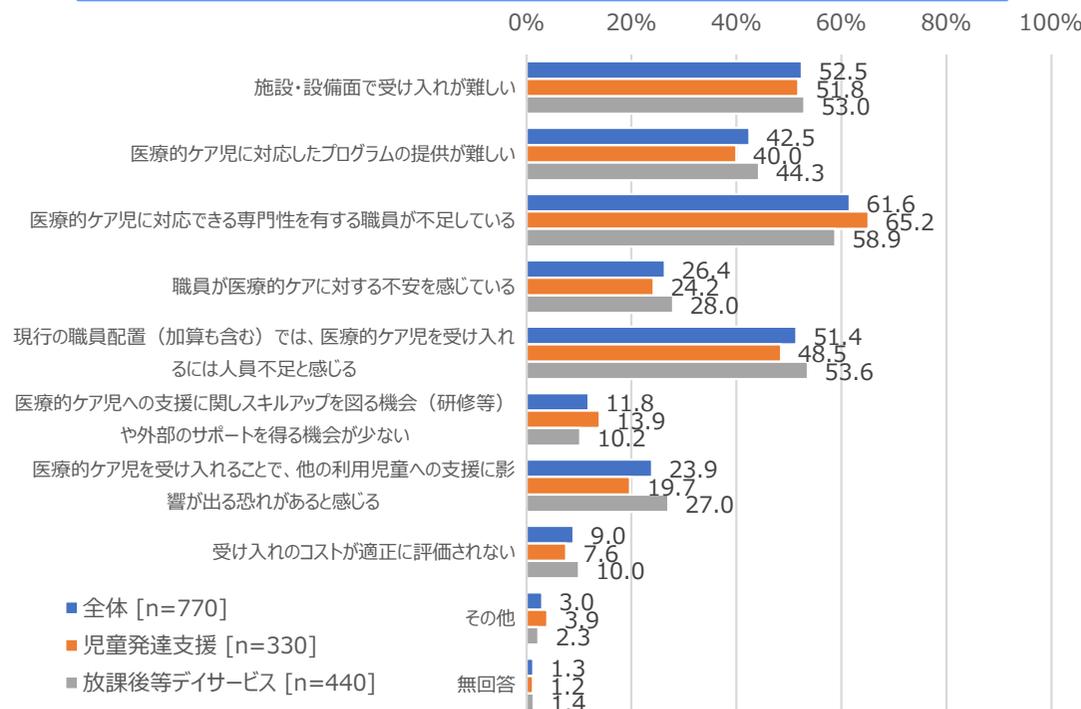
医療的ケアを要する利用者数



今後の医療的ケア児の受け入れ可否



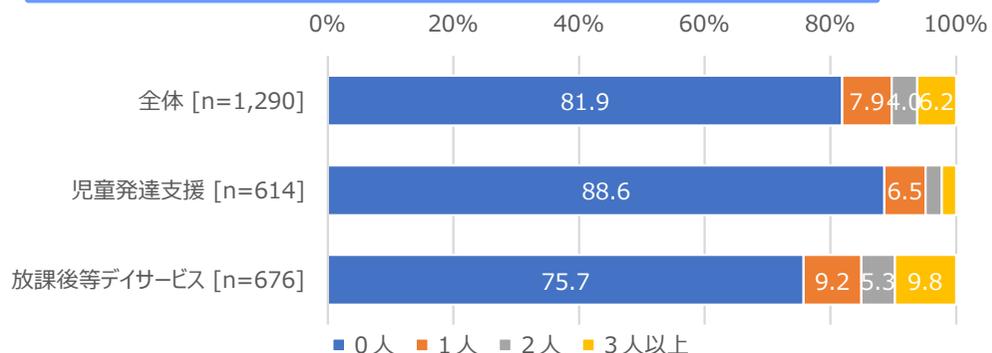
医療的ケア児の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



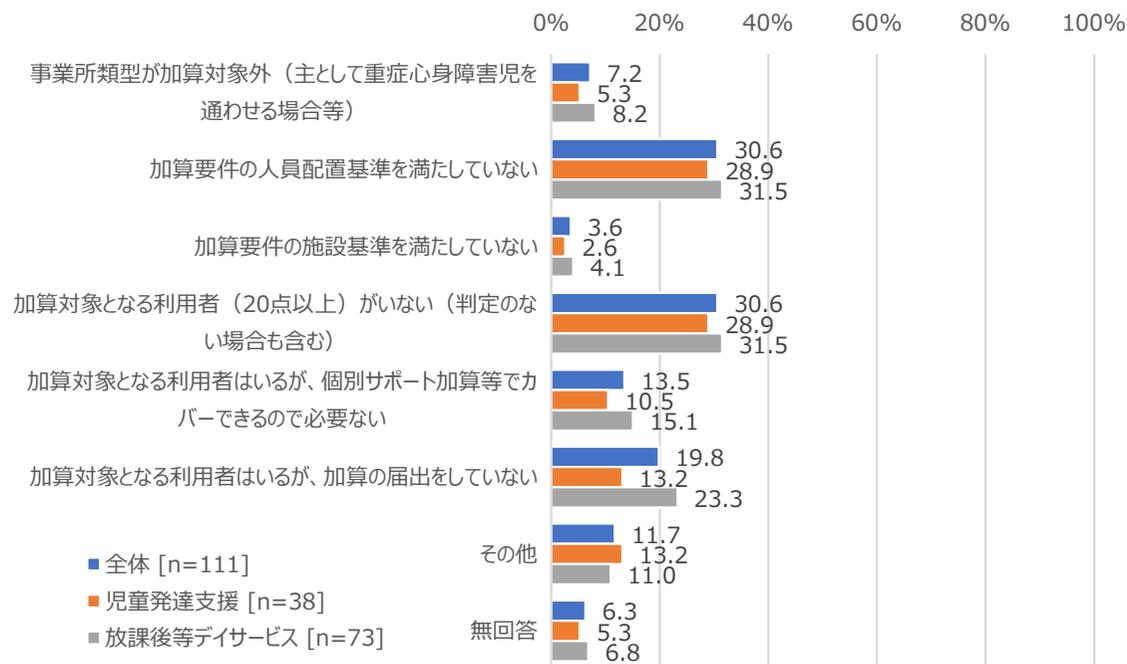
(3) 強度行動障害児の受け入れ状況

- 強度行動障害のある利用者の人数を聞いたところ、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%となっている。また、強度行動障害児支援加算の算定状況は、「算定無」が90.6%となっている。
- 強度行動障害のある利用者があるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がない（判定のない場合も含む）」という回答が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」とする事業所が多くなっている。

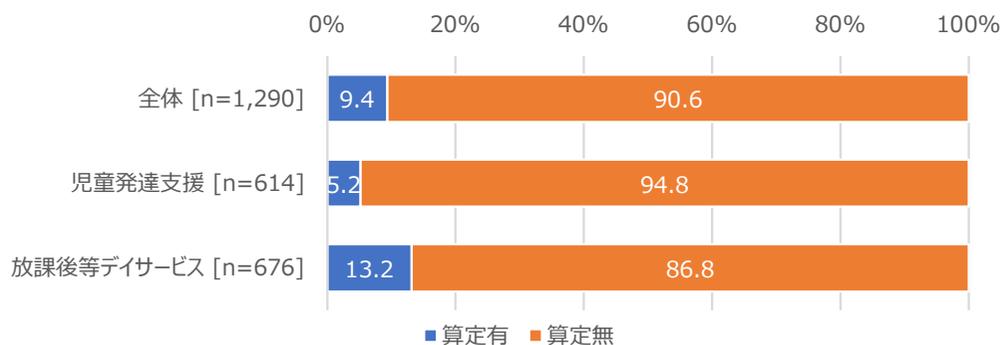
強度行動障害のある利用者の人数



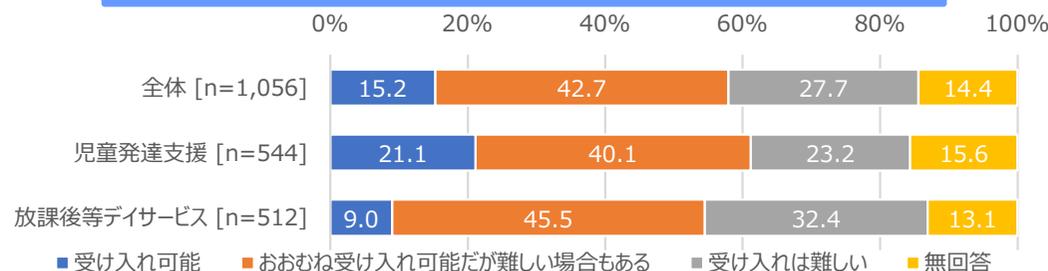
強度行動障害児支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



強度行動障害児支援加算の算定有無



今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



7. 障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○障害児入所施設の各種加算の取得状況と、支援状況を把握し、次期報酬改定の検討材料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設（332施設）の全数

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
332	0	332	229	69.0%	229	69.0%

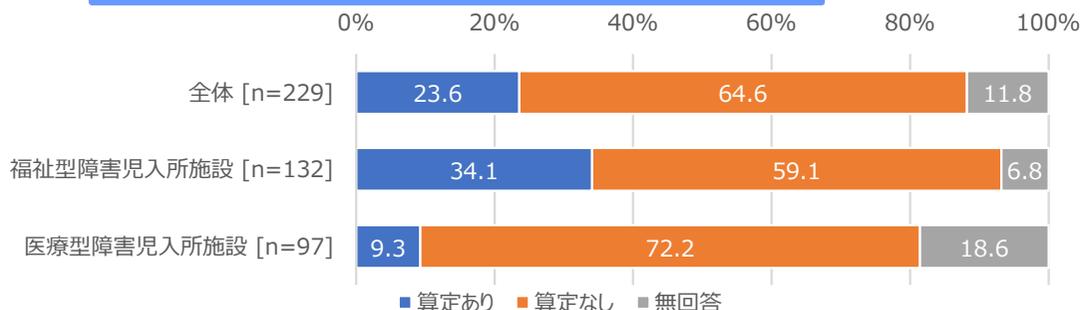
3. 調査結果のポイント

- 施設における小規模グループケア加算の算定状況は、全体では「算定あり」が23.6%となっている。また、小規模グループケアの実施状況は、全体では「実施している」が23.6%となっている。小規模グループケアを実施していない施設に、実施しない・実施が難しい理由を聞いたところ、「小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい」「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年4月～令和5年7月の期間において自活訓練を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、自活訓練を実施した利用者がいない施設が93.4%、自活訓練を実施した利用者があり、自活訓練加算を算定した施設は5.2%となっている。また、退所・地域移行に関する相談等の支援を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、該当の利用者がいない施設が73.8%、該当する利用者があるが地域移行加算を算定していない施設が24.0%となっている。
- 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況を見ると、いずれかの加算を算定している施設が55.9%、加算を算定していない施設が44.1%となっている。加算の算定者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の施設基準等を満たしていない」が33.7%、「加算対象となる重度障害児の受入は可能だが、現在は該当する利用者がない」が16.8%等となっている。
- 強度行動障害のある利用者の有無と強度行動障害児特別支援加算の算定状況を見ると、強度行動障害のある利用者がいない施設が70.3%、強度行動障害のある利用者があるが加算を算定していない施設が24.9%、加算を算定している施設が4.8%となっている。
- 強度行動障害のある利用者があるが加算を算定していない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がない（判定のない場合も含む）」等が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がない施設に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」とする施設が多くなっている。

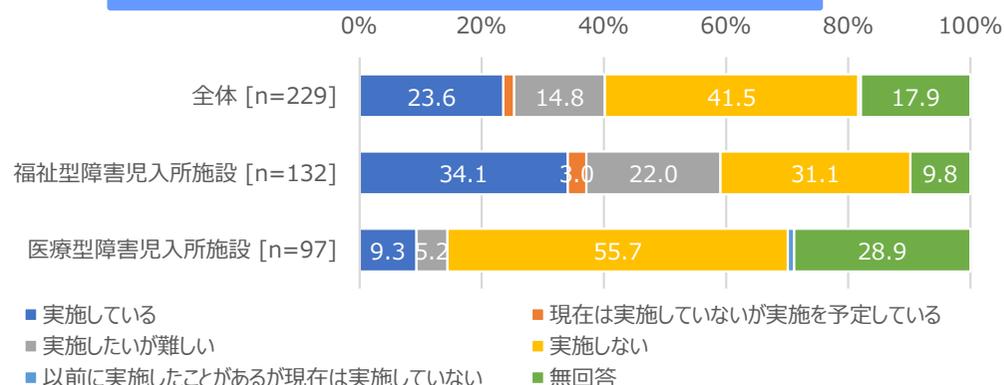
(1) 小規模グループケア、自活訓練等の状況

- 施設における小規模グループケア加算の算定状況は、全体では「算定あり」が23.6%となっている。また、小規模グループケアの実施状況は、全体では「実施している」が23.6%となっている。小規模グループケアを実施していない施設に、実施しない・実施が難しい理由を聞いたところ、「小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい」「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年4月～令和5年7月の期間において自活訓練を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、自活訓練を実施した利用者がいない施設が93.4%、自活訓練を実施した利用者があり、自活訓練加算を算定した施設は5.2%となっている。

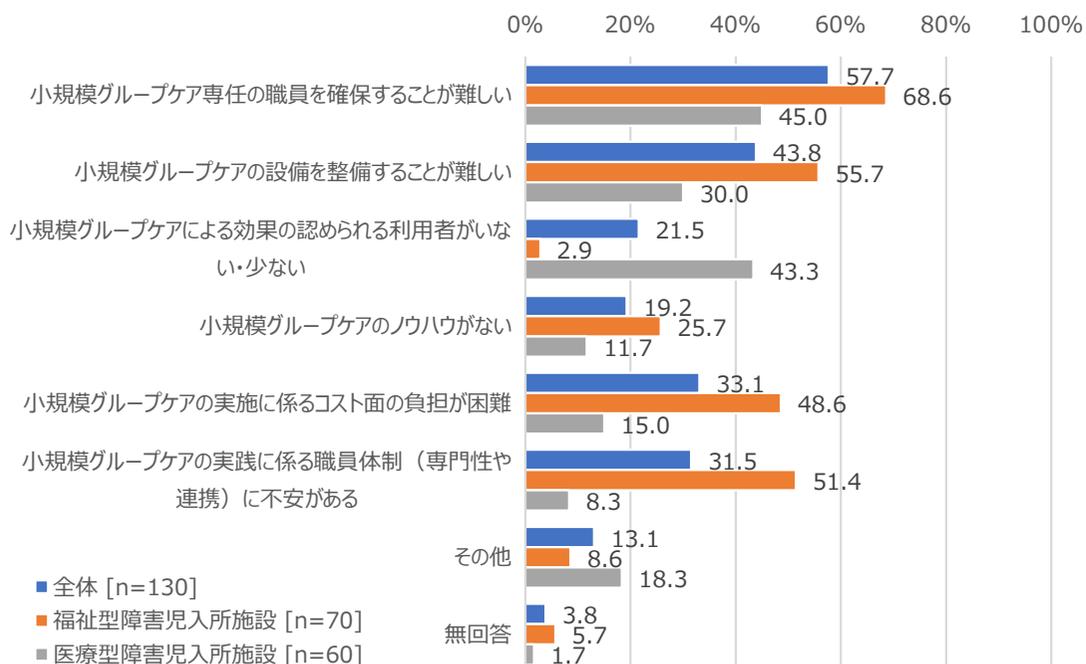
小規模グループケア加算の算定状況



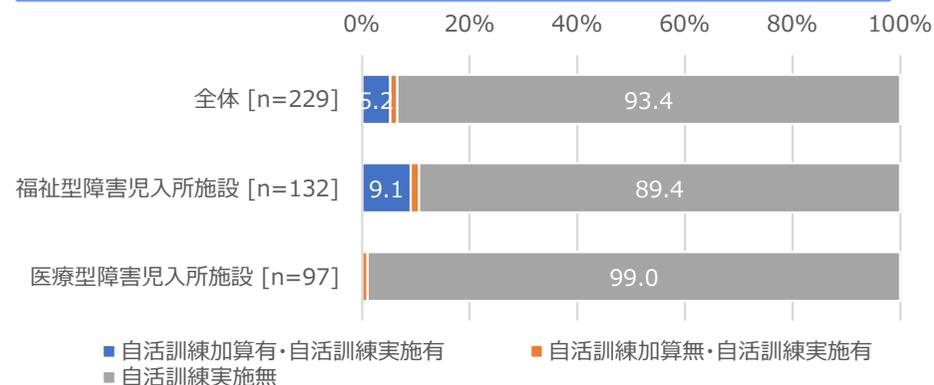
小規模グループケアの実施状況・実施意向



小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由



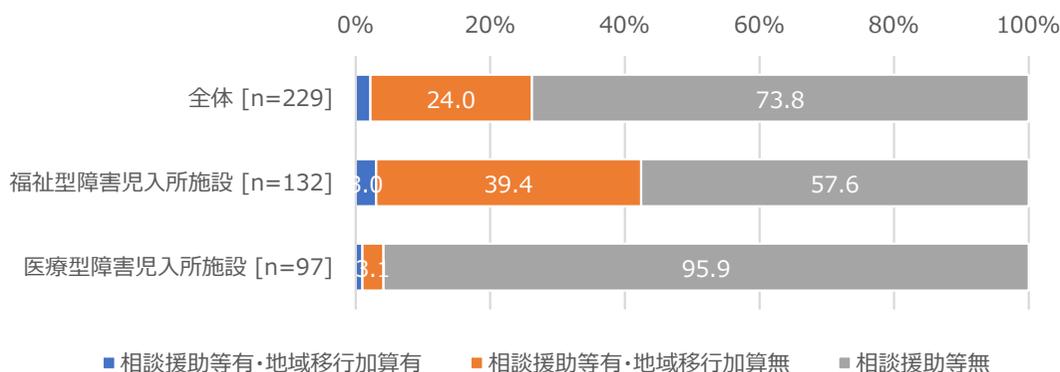
自活訓練を実施した利用者の有無、自活訓練加算算定状況



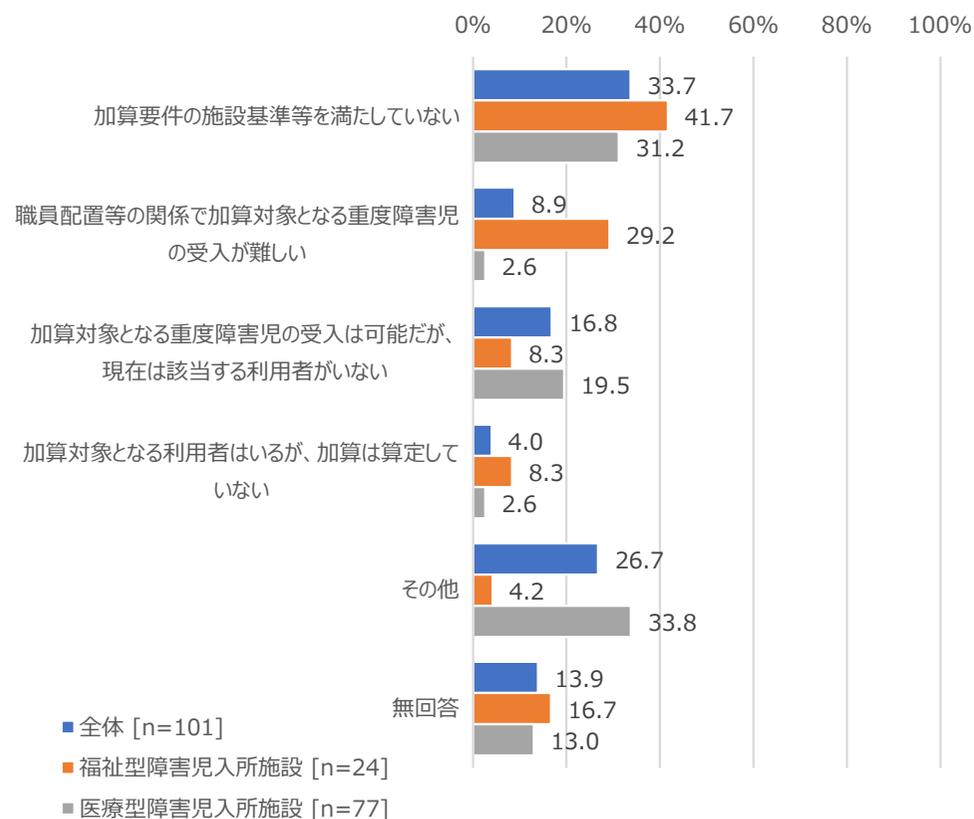
(2) 地域移行支援等の状況、重度障害児等の受け入れ状況

- 退所・地域移行に関する相談等の支援を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、該当の利用者がいない施設が73.8%、該当する利用者があるが地域移行加算を算定していない施設が24.0%となっている。
- 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況を見ると、いずれかの加算を算定している施設が55.9%、加算を算定していない施設が44.1%となっている。加算の算定者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の施設基準等を満たしていない」が33.7%、「加算対象となる重度障害児の受入は可能だが、現在は該当する利用者がいない」が16.8%等となっている。

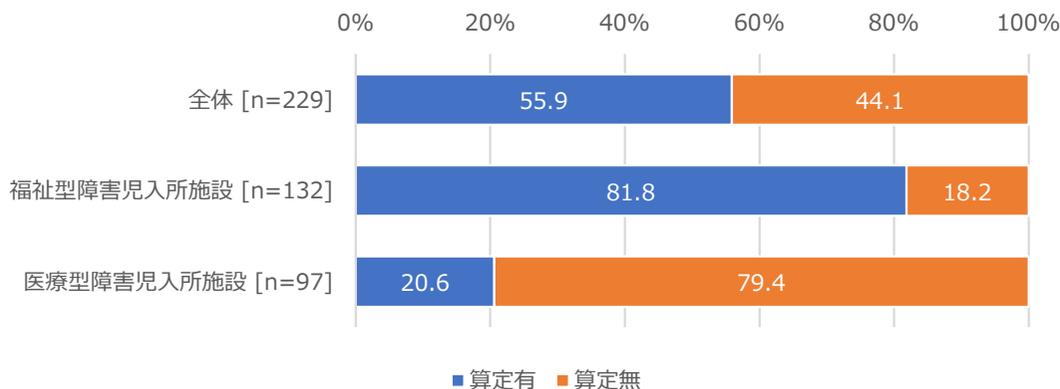
退所・地域移行に関する相談等の支援を実施した利用者の有無、地域移行加算算定状況



重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定をしていない理由〔複数回答〕



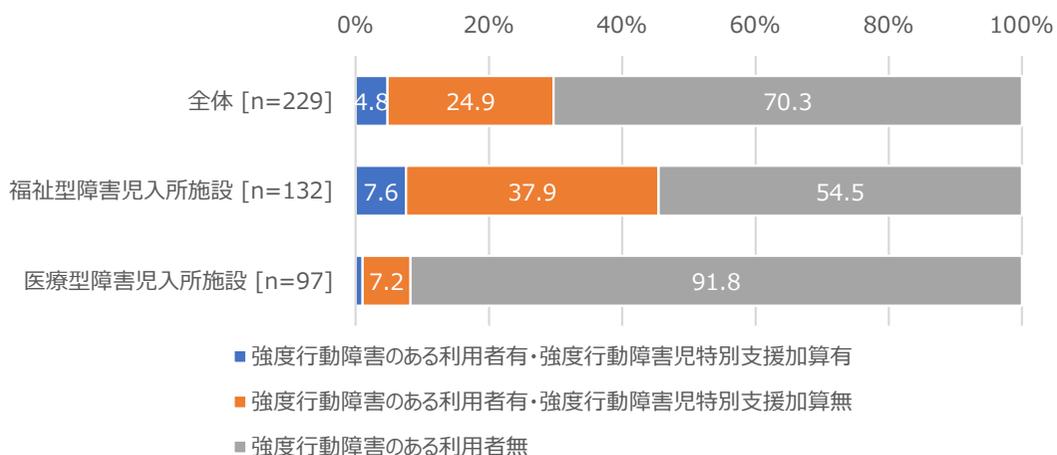
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況



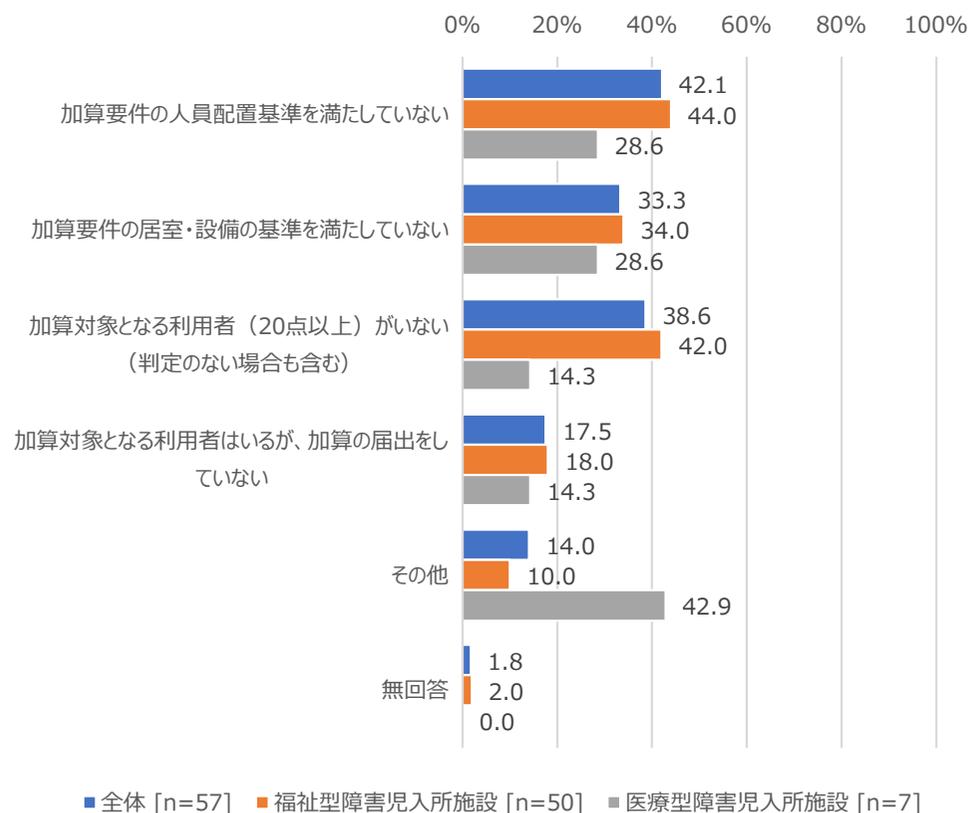
(3) 強度行動障害児の受け入れ状況

- 強度行動障害のある利用者の有無と強度行動障害児特別支援加算の算定状況を見ると、強度行動障害のある利用者がいない施設が70.3%、強度行動障害のある利用者があるが加算を算定していない施設が24.9%、加算を算定している施設が4.8%となっている。
- 強度行動障害のある利用者があるが加算を算定していない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がない（判定のない場合も含む）」等が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない施設に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」とする施設が多くなっている。

強度行動障害児特別支援加算の算定と強度行動障害のある利用者の有無の状況



強度行動障害児特別支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否

